

# 令和7年度 予算・主要事業の概要

<u>I 基本方針</u> .....	1 ページ
□重点化方針 .....	2 ページ
<u>II 予算の概要</u>	
□会計別予算額一覧表 .....	13 ページ
□一般会計当初予算のポイント .....	14 ページ
□一般会計歳入歳出予算一覧表 .....	15 ページ
□一般会計歳出予算の状況 .....	17 ページ
<u>III 第4次総合計画 リーディングプロジェクトの概要</u>	
.....	20 ページ
<u>IV 一般会計歳出予算の概要</u> .....	23 ページ
<u>V 国民健康保険特別会計の概要</u> .....	81 ページ
<u>VI 介護保険特別会計の概要</u> .....	83 ページ
<u>VII 公営企業の概要</u> .....	87 ページ
○令和7年度の主なイベント .....	90 ページ

# I 基本方針

令和7年度は、妙高市が誕生して20周年を迎える節目の年であり、「第4次妙高市総合計画」がスタートする年です。これまでの20年を振り返りながら、時代の変化を的確に捉え、第4次妙高市総合計画で掲げるまちの将来像の実現に向け、新たなスタートを切らなければなりません。

妙高市が誕生した平成17(2005)年の国勢調査人口は37,831人、高齢化率は27.5%でした。令和2(2020)年の国勢調査人口は30,383人、高齢化率は37.4%と、人口は約20%減少する一方、高齢化率は約10ポイント上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、令和12(2030)年には人口が25,304人、高齢化率は42.3%になるとされています。年間出生数は令和2(2020)年に初めて150人を割り込み、減少傾向が続いています。

このように人口減少・少子高齢化が進み、生産年齢(15~64歳)人口の減少が顕著となる中、労働力不足・後継者不足と消費縮小による地域経済の縮小や地域産業の活力低下、地域コミュニティ機能の低下など様々な問題が深刻化してきています。また、自然災害の頻発化・激甚化、脱炭素社会への転換、デジタル技術の進展のほか、近年の物価上昇と賃上げを伴う経済情勢の変化などへの対応が求められています。総人口・生産年齢人口の減少という現実を受け止めた上で様々な課題に向き合い、中長期的な視点を持って柔軟に発想し、持続可能な地域経営を進めていく必要があります。

昨年10月1日に発足した石破内閣は、さらなる生産年齢人口の減少が見込まれる中、希少な人材を大事にする社会づくりが必要であるとし、「国家が主導した『強い日本』、企業が主導した『豊かな日本』に加え、これからは一人ひとりが主導する『楽しい日本』を目指す」としています。そして「楽しい日本」を実現するための政策の核は「地方創生2.0」であるとし、その地方創生2.0では、地方創生が始まってから10年間の反省を踏まえ、「若者・女性に選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくることを主眼とするとしています。また、地方において産官学金労言からなる多様なステークホルダーが知恵を出し合い、地域の未来を真剣に考え、行動を起こしていくことを後押しするとしています。

第4次妙高市総合計画では、まちづくりの基本姿勢を「次代を担う人を育てる」「市民が多様な暮らしや生きがいを選べるまちをつくる」「全ての人とのつながりを大切にする」「誰一人取り残さない、自然と共生した持続可能なまちを追求する」とし、まちの将来像を「みんなでつくる“自分の好きを選べるまち”妙高」としています。また、次代を担う人材に焦点を当て、リーディングプロジェクトを「次代を担う『子ども・若者』の成長・交流・つながりの場づくり」としています。

令和7年度は、これまでの20年の歩みを礎に新たな一步を踏み出す年です。市民の皆様の想いのこもった「自分の好きを選べるまち」を実現すべく、地方創生2.0の動きも追い風にしながら、市民、コミュニティ、事業者など多様な皆様と共に知恵を絞り、力を合わせて「人口減少への挑戦」を新たなステージへと進めてまいります。

## ◆ 重点化方針

第4次妙高市総合計画で掲げる6つの「目指すまちの姿」ごとに関連する主な事業を整理しています。

### 目指すまちの姿1 みんなが安心して子育てができ、

### 子どもたちがたくましく育つまち

子どもや子育て世帯を地域全体で支え、育てていく機運を高め、子どもや若者が未来を切り拓き、たくましく生きる力を育むまちを目指します。

<目指すゴール>



#### ① 結婚の希望をかなえる支援

##### ○出会い・結婚サポート事業

- ・ 出会いの機会を提供するイベントの開催
- ・ 市内で暮らす新婚世帯への家賃等に対する支援

#### ② こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援

##### ○こども家庭センター運営事業

- ・ 保健師等の専門職が子どもの成長過程における様々な悩みや課題に早期に介入する伴走型支援の実施
  - ・ 民間団体等と連携した多様なニーズに対応する支援体制の強化及び子育てに係るサービスの確保
- Ⓜ 未満児の子どもの保護者を対象とした子育て講演会の開催

##### ○体と心の健康づくり事業

- Ⓜ 子どもの発達と家族の健康に関する学習機会として、4歳児親子健康教室の実施

##### ○妊産婦・子ども医療費助成事業

- ・ 妊産婦と子どもの出生から高校卒業までの入院、通院医療費の無償化

##### ○すくすく親子健康づくり事業

- Ⓜ 若い世代の男女が将来のライフプランを意識しながら、日々の生活や健康について考える「プレコンセプションケア」の取組の推進
- Ⓜ 里帰り出産先での出産サポートタクシー費用の助成（出産医療機関まで60分以上かかる場合）

⑧ 1 か月児健康診査費用の助成

⑧ 母子の心身回復や育児不安の軽減が図られるよう、日帰り型産後ケアの実施

### ③ 安心して子育てができる環境づくり

#### ○みんなで子育て応援事業

⑧ 新井子育て広場の新図書館等複合施設への移転と、親子活動講座等の開催  
・子育て支援を行うNPO法人等と連携した子育て情報の発信

#### ○認定こども園・保育園運営事業

⑧ 和田にじいろこども園乳児棟の供用開始（0・1歳児の受入拡大）  
・給食調理業務の民間委託（実施園の追加：⑧よつばこども園）

#### ○認定こども園・保育園園舎等整備事業

⑧ 和田にじいろこども園乳児棟の供用開始に伴う駐車場の整備

#### ○放課後児童クラブ事業

⑧ 新井小学校区放課後児童クラブ移転改修工事による受入環境の整備

### ④ 「自己実現していく力」の育成

#### ○教育委員会事務局管理費

⑧ 児童生徒が使用する学習用タブレット端末の更新  
⑧ 市内小中特別支援学校におけるネットワーク環境の整備

#### ○いじめ・不登校対策推進事業

・不登校や問題を抱えた児童生徒の支援のため、校内教育支援センターの拡充と指導員の配置（実施校の追加：⑧妙高高原中学校、⑧妙高中学校）

#### ○英語教育支援事業

・市内全中学生の希望者に対する英語検定費の支援（⑧2年生への拡充）

#### ○小学校教育振興事業

⑧ 新井南小学校での妙高型イェナプラン教育の本格実施

### ⑤ 学習環境の整備・充実

#### ○小学校施設管理事業

⑧ 児童の教育環境の向上と避難所としての機能向上のため、トイレの洋式化に向けた設計の実施：小学校3校（新井北小学校、新井中央小学校、妙高小学校）

#### ○中学校施設管理事業

⑧ 生徒の教育環境の向上と避難所としての機能向上のため、トイレの洋式化に向けた設

計の実施：中学校3校（新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校）

## ○中学校大規模改修事業

④生徒の教育環境の向上と避難所としての機能向上のため、体育館の冷房設備の設置に向けた設計の実施：中学校3校（新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校）

## 目指すまちの姿2 みんなが個性と能力を発揮し、

### つながりを深め、共につくるまち

市民をはじめ、民間企業や教育機関、関係人口など多様な主体との連携・協働により、地域社会を支えながら、魅力ある地域をつくるまちを目指します。

#### <目指すゴール>



## ① 持続可能な地域コミュニティの構築

### ○地域づくり応援事業

・地域運営組織の設立に向けた各種支援の実施

### ○地域コミュニティ施設管理事業

④地域集会施設の防災対応等への支援

### ○地域づくりのための小水力発電事業

・持続可能な地域づくりに活かすため、小水力発電事業の基本設計、事業性評価調査、発電事業者の公募

## ② 市民のまちづくりへの参画促進

### ○広報活動推進事業

- ④広報基本方針の策定
- ④職員の広報力向上研修の実施
- ④LINEによる市政へのアンケートの実施

### ③ 誰もが気軽に学べる環境づくり

#### ○生涯学習推進事業

- ⑧子どもに向けた学びの提供「あそびの杜」の開催
- ⑧市制施行20周年記念講演会の開催

#### ○新図書館等複合施設整備事業

- ⑧いきいきプラザ解体撤去工事等の実施

#### ⑨新図書館等複合施設管理運営事業

- ・オープン記念事業の実施
- ・施設を活用した市民等との共創による多様な取組の推進

### ④ 誰もが親しめるスポーツの推進

#### ○スポーツタウンづくり推進事業

- ⑧スケートボード教室・トップアスリートによるスポーツ教室の開催

#### ○スキーのまち妙高推進事業

- ⑧トップアスリートによるウインタースポーツ体験会の開催

#### ○スポーツ施設整備事業

- ⑧スケートボード広場舗装整備工事の実施等

### ⑤ 特色ある文化芸術施策の推進

#### ○アートステージ妙高推進事業

- ⑧四季彩芸術展歴代大賞作品展の開催
- ⑧NHK公開収録番組の開催
- ⑧市制施行20周年記念『第九』コンサートの開催

#### ○妙高歴史遺産活用推進事業

- ⑧天神社の大スギ天然記念物再生（樹勢回復）事業の実施

#### ⑨妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター大規模改修事業

- ・文化芸術活動拠点施設の長寿命化等に向けた大規模改修工事の設計の実施

#### ○市史編さん事業

- ⑧市史専門委員会の設置、市史編集会議の開催、部会別史資料調査の実施

## ⑥ 誰もが社会参加しやすい環境づくり

### ○人権啓発活動事業

- ⑧ 部落解放第41回新潟県研究集会の開催

## ⑦ 多様な主体との連携・協働

### ○地方創生推進事業

- ⑧ 「関係人口」の増加を図るため、オンラインコミュニティの運営や地域情報等の発信強化

### ○SDGs推進事業

- ・SDGs普及啓発実行委員会と連携した普及啓発、市民の行動変容につながる実践活動の拡大

### ⑧ つながる妙高若者プロジェクト推進事業

- ・サードプレイス「妙高みんなの寄り道BASE」の設置
- ・産学官連携による私立園での「STEAM教育」(遊びや体験を起点に知を創り出す学び)の実証

### ○妙高山麓ゆめ基金事業

- ・新たな返礼品の開発と魅力向上に向けたふるさと納税イベントへの参加

## ⑧ 移住・定住の促進

### ○特定地域づくり事業協同組合支援事業

- ・年間を通じて安定した雇用環境を創出する、人材派遣事業に取り組む組合への補助

### ○家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業

- ⑧ 市内事業所を利用した増改築等に対する補助の実施
- ⑧ 中古住宅の取得、増改築等に対する補助の拡充

### ○妙高ふるさと暮らし応援事業

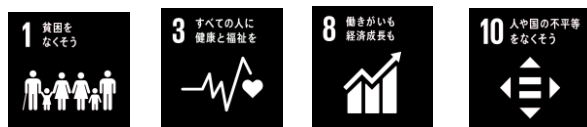
- ⑧ 移住・定住人口の増加を図るため、官民共創施設(渋谷キューズ)での移住相談会の実施

## 目指すまちの姿3 みんなが健康でいきいきと、

### 支え合って住み続けられるまち

心身ともに健康で、生きがいを持ち、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

<目指すゴール>



#### ① 健康づくりの推進

##### ○体と心の健康づくり事業

- ・運動習慣の定着に向け、民間企業のノウハウを活用した健康測定会やウォーキングイベント等の実施

##### ○生活習慣病予防健診・重症化予防事業

- ☞がん患者の治療と社会参加を継続するための支援の実施

#### ② 地域医療体制の確保

##### ○地域医療体制確保事業

- ☞市内医師との地域医療に関する意見交換会の開催
- ☞けいなん総合病院への医師派遣受入費用の補助
- ☞厚生連病院に対する緊急支援事業費の補助

#### ③ 介護予防・高齢者福祉の充実

##### ○一般管理事業

- ・介護事業所の安定経営に向けた介護人材の求人活動に対する支援
- ・「第10期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けた、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

#### ④ 障がい者福祉の充実

##### ○障がい者移動支援事業

- ☞重度障がい者（児）等の通院に伴う経済的負担を軽減するため、通院輸送支援制度の拡充

##### ○障がい者日常生活支援事業

- ☞すべての人が障がいについて、より深く理解してもらうため、「(仮称) 地域共生社会フォーラム」の開催

## ⑤ 生活困窮者等の自立支援

### ○生活困窮者自立支援事業

- ・民間のひきこもり支援団体と連携し、気軽に相談や交流ができる環境の整備

## 目指すまちの姿4 みんなで活力と魅力ある産業を育み、

### にぎわいと交流が生まれるまち

地域産業の競争力を強化するとともに、起業・創業の機運を高め、活力と魅力ある産業を育成することにより、雇用を創出し、にぎわいと交流が生まれるまちを目指します。

#### <目指すゴール>



## ① 地域が一体となった観光地域づくりの実践

### ○観光地域づくり団体支援事業

- ⑧ 地域活性化起業人制度を活用した民間企業からの観光専門人材の受入

### ○観光誘客推進事業

- ⑧ 佐渡島の金山の世界文化遺産登録を契機とした県・上越3市による連携事業の実施
- ⑧ 市外の団体が行う文化・スポーツ合宿に対する宿泊料金補助

### ○道の駅あらい整備事業

- ⑧ 道の駅あらいのリニューアルに向けて、経営的な観点から検証する管理運営計画の策定

## ② 国際リゾートとしての受入環境の整備

### ○観光誘客推進事業

- ・クアオルト健康ウォーキングガイド養成研修会の実施

## ③ 市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援

### ○就労支援事業

- ・労働力不足解消のため、市内企業等が外国人材を受け入れる際に係る費用の一部を助成
- ・上越地域で共同運用する「就労支援システム（求人・求職双方型ポータルサイト）」の運用支援
- ⑧ 市内企業等への就職を促進するため、インターンシップの受入費用の一部を助成

## ○商工会等振興支援事業

- ・新井商工会議所及び妙高市商工会が実施する商工振興事業に対する補助

## ○地域経済活性化支援事業

- ⑧ あらいまつりをリニューアルした、「(仮称) 妙高市民まつり」開催に対する支援

## ④ チャレンジできる環境づくりと働く場の創出

### ○地域経済活性化支援事業

- ・販路開拓や新規事業展開等の取組に対する補助

### ○企業立地促進事業

- ⑧ 新たな工業団地の整備に向けて、企業立地動向の把握や、候補地の抽出と評価、開発手法などを検討

## ⑤ 持続可能な農業の振興

### ○担い手確保支援事業

- ・認定新規就農者を対象に経営開始時の資金を交付

### ○農業振興費

- ・除草作業の効率化や労働負荷軽減に向けたスマート農業体験会や学習会の開催

### ○六次産業化推進事業

- ⑧ 特産品の創出に向けて農業者や関係団体で組織する地域協議会の運営に対する支援
- ⑧ 旧サテライト妙高を活用したウイスキー蒸留所の整備に対する支援

### ○園芸生産拡大支援事業

- ・園芸作物の生産拡大に向けた必要経費等に対する補助
- ⑧ 園芸作物の栽培拡大支援に係る対象品目の追加

### ○農道等適正管理事業

- ⑧ 農作業の効率化を図るため、小規模農地の基盤整備に対する補助

## 目指すまちの姿5 みんなで備え、助け合い、

### 安全に安心して暮らせるまち

災害や犯罪等に対して自ら備える意識を高めるとともに、みんなで助け合いながら対応できる体制をつくり、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

#### <目指すゴール>



#### ① 防災対策の強化

##### ○コミュニティ防災組織育成推進事業

- ④ 防災士の育成を目的とした集合形式での養成講座の開催
- ④ AEDの屋外設置の推進

#### ② 安全な市民生活の確保

##### ○犯罪のないまちづくり推進事業

- ④ 防犯カメラ設置への補助

## 目指すまちの姿6 みんなで豊かな自然環境を守り、

### 快適な生活がおくれるまち

一人ひとりの環境意識を高め、自然環境の保全と環境負荷の低減を図るとともに、地域公共交通や、道路、ライフラインなどの維持・整備により、自然環境と人々の暮らしが調和したまちを目指します。

#### <目指すゴール>



#### ① 自然環境の保全と活用

##### ○生命地域妙高環境会議事業

- ・官民協働活動による火打山ライチョウ保護活動の実施

## ○いもり池周辺整備事業

Ⓢ周辺植生の保全と景観維持のため、いもり池周辺用地の購入

## ○森林多面的機能発揮対策事業

Ⓢ次期の森林経営管理権集積計画を定めるための経営権集積意向調査の実施

## ② 循環型社会の形成

### ○ごみ減量・リサイクル推進事業

Ⓢ大型生ごみ消滅器設置による生ごみの減量の検証

## ③ 脱炭素社会の構築

### ○2050ゼロカーボン推進事業

・市民や事業所が行う省エネや再エネ導入への補助

### ○安全・快適住まいづくり支援事業

・既存住宅の環境改善や安全性の向上を図るための工事費に対する補助

## ④ 地域公共交通の確保

### ○生活交通確保対策事業

・高校生の通学定期券の購入に対する助成

Ⓢえちごトキめき鉄道の運賃改定に伴い、改定前運賃との差額の一部を助成

### ○鉄道等運営支援事業

・えちごトキめき鉄道の妙高高原駅における「平面乗換」実現に向けた支援

## ⑤ 道路ネットワークの強靱化

### ○道路新設改良事業

・雪や災害への対応、通学路の安全確保等を考慮した道路整備の実施

### ○橋梁長寿命化事業

・老朽化した橋梁の長寿命化対策の実施

## ⑥ 雪に強いまちづくりの推進

### ○除雪対策事業

Ⓢ市道除雪委託業者の除雪機械購入に対する補助

### ○克雪施設管理事業

・堰板の自動切換えが可能な流雪溝自動ゲートシステムの整備

**⑦ 安全で安定したライフラインの維持**

**○水道事業会計**

⑧ 杉野沢地区での民間開発に伴う水道施設整備の実施

## Ⅱ 予算の概要

### 会計別予算額一覧表

(単位：千円)

会 計 名	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較増減	伸び率 (%)
1 一般会計	22,430,000	21,980,000	450,000	2.0
2 国民健康保険特別会計	3,199,655	3,241,792	△ 42,137	△ 1.3
3 後期高齢者医療特別会計	518,781	519,959	△ 1,178	△ 0.2
4 介護保険特別会計	4,478,978	4,494,618	△ 15,640	△ 0.3
5 杉野沢財産区特別会計	11,098	11,095	3	0.0
合 計	30,638,512	30,247,464	391,048	1.3

※各数値は純計前の数値

# 一般会計当初予算のポイント

## ● 予算規模

224億3,000万円（前年度比 +4億5,000万円 + 2.0%）

妙高山麓ゆめ基金事業、教育委員会事務局管理費、放課後児童クラブ事業、六次産業化推進事業の増、新図書館等複合施設整備事業、認定こども園・保育園園舎等整備事業の減

## ● 歳入

### 市 税

45億8,104万8千円（前年度比 +9,474万2千円 + 2.1%）

個人市民税（+8,376万9千円）、固定資産税（+2,313万1千円）の増

### 地方交付税

70億9,079万円（前年度比 +3億9,751万円 + 5.9%）

地方財政対策等による普通交付税（+3億9,751万円）の増

### 市 債

16億2,050万4千円（前年度比 △3億1,885万4千円 △16.4%）

- ・普通建設事業等 13億2,930万円（△2億9,620万円 △18.2%）
- ・臨時財政対策債 発行なし（△5,000万円 皆減）
- ・借換債 2億9,120万4千円（+2,734万6千円 +10.4%）

## ● 歳出

### 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

（義務的経費比率 35.1%）

78億6,698万7千円（前年度比 +1億6,904万7千円 + 2.2%）

- ・人件費 34億6,763万4千円（+2億8,784万8千円 + 9.1%）
- ・扶助費 24億8,512万7千円（+1億7,253万6千円 + 7.5%）
- ・公債費 19億1,422万6千円（△2億9,133万7千円 △13.2%）

### 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

（投資的経費比率 13.7%）

31億182万3千円（前年度比 △8億8,108万円 △22.1%）

新井小学校区放課後児童クラブ移転改修工事（+1億9,797万8千円）、市役所本庁舎 免震装置交換等工事（+7,056万5千円）の増、新図書館等複合施設建設工事（△7億5,000万円）、和田にじいろこども園 乳児棟新築工事（△3億7,000千円）の減

## ● 基金と市債の状況

基金残高（7年度末見込み） 95億3,616万5千円（△11億9,476万2千円）

市債残高（7年度末見込み） 169億1,985万3千円（△2億1,421万4千円）

# 一般会計歳入歳出予算一覧表

## 歳 入

款 別	令和 7 年 度			
	当初予算額 千円	構成比 %	対前年当 初伸び率 %	主な増減理由
1 市 税	4,581,048	20.4	2.1	個人市民税現年課税分、固定資産税現年課税分の増
2 地 方 譲 与 税	206,201	0.9	△ 4.5	
3 利 子 割 交 付 金	2,100	0.0	133.3	原資の増
4 配 当 割 交 付 金	22,300	0.1	△ 20.4	原資の減
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,100	0.1	18.9	原資の増
6 法 人 事 業 税 交 付 金	69,800	0.3	0.0	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	800,000	3.6	2.5	
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,000	0.1	△ 7.0	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	22,700	0.1	33.5	原資の増
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	42,917	0.2	△ 2.4	
11 地 方 特 例 交 付 金	25,000	0.1	△ 82.9	定額減税減収補填特例交付金の減
12 地 方 交 付 税	7,090,790	31.6	5.9	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,256	0.0	△ 7.8	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	64,541	0.3	6.0	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	314,988	1.4	0.6	
16 国 庫 支 出 金	2,792,195	12.4	△ 5.1	都市構造再編集中支援事業補助金の減
17 県 支 出 金	1,297,374	5.8	17.8	公立学校情報機器整備事業費補助金、林道事業費補助金の増
18 財 産 収 入	117,954	0.6	△ 16.7	市有地売却収入の減
19 寄 附 金	632,201	2.8	111.3	妙高山麓ゆめ基金に対する指定寄附金の増
20 繰 入 金	1,823,384	8.1	4.9	
21 繰 越 金	500,000	2.2	0.0	
22 諸 収 入	361,647	1.6	△ 14.1	持家住宅建設融資資金元金返金、一般コミュニティ事業助成金の減
23 市 債	1,620,504	7.3	△ 16.4	
歳 入 合 計	22,430,000	100.0	2.0	

## 歳 出

款 別	令 和 7 年 度			
	当初予算額 千円	構成比 %	対前年当 初伸び率 %	主 な 増 減 理 由
1 議 会 費	136,680	0.6	△ 4.6	
2 総 務 費	3,171,887	14.1	36.3	妙高山麓ゆめ基金事業、スマート自治体推進事業の増
3 民 生 費	5,598,999	25.0	1.7	放課後児童クラブ事業、認定こども園・保育園運営事業の増
4 衛 生 費	1,841,664	8.2	15.7	地域医療体制確保事業、感染症予防対策事業の増
5 労 働 費	31,429	0.1	△ 79.6	旧勤労青少年ホーム管理事業の減
6 農 林 水 産 業 費	1,057,295	4.8	35.2	六次産業化推進事業、林道適正管理事業の増
7 商 工 費	480,870	2.1	△ 13.7	道の駅あらい整備事業の減
8 土 木 費	3,569,073	15.9	△ 9.7	都市公園整備事業、克雪施設管理事業の減
9 消 防 費	751,857	3.4	7.0	消防施設・資機材整備維持管理事業、コミュニティ防災組織育成推進事業の増
10 教 育 費	3,629,950	16.2	△ 5.6	新図書館等複合施設整備事業の減
11 災 害 復 旧 費	211,070	0.9	17.5	庁舎等災害復旧事業の増
12 公 債 費	1,909,226	8.5	△ 13.2	市債元金償還金の減
13 予 備 費	40,000	0.2	0.0	
歳 出 合 計	22,430,000	100.0	2.0	

### 地方債残高の状況

(単位：千円)

令和5年度末 残 高	令和6年度末 残 高 見 込 額	令和7年度増減見込額		令和7年度末 残 高 見 込 額
		起債見込額	元金償還見込額	
17,160,426	17,134,067	1,620,504	1,834,718	16,919,853

### 基金の状況

(単位：千円)

基金名	令和5年度 末 現 在 高	令和6年度増減		令和6年度 末 現 在 高	令和7年度増減		令和7年度 末 現 在 高	
		積み立て	取り崩し		積み立て	取り崩し		
積立基金の総額	11,326,040	1,303,916	1,899,029	10,730,927	627,622	1,822,384	9,536,165	
主 な 基 金	財政調整基金	5,106,614	6,899	1,019,533	4,093,980	11,726	700,000	3,405,706
	市債管理基金	293,589	500,315	275,250	518,654	675		519,329
	公共施設等 適正管理基金	1,061,880	864	199,300	863,444	1,124	127,860	736,708
	妙高山麓 ゆめ基金	444,217	750,323	163,268	1,031,272	591,133	280,400	1,342,005
	感染症対策 基金	481,521	411	28,429	453,503	627	68,000	386,130
	体育・文化 施設建設基金	736,847	442	174,300	562,989	793	503,300	60,482
	教育環境 整備基金	1,200,315	757		1,201,072	1,562	112,270	1,090,364
	公営企業 経営安定基金	1,025,417	585		1,026,002	1,334		1,027,336

※令和6年度、令和7年度は見込み

一般会計 歳 出

目的別・性質別内訳

目的別 性質別		1	2	3	4	5	6	7	8
		議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	土 木 費
1	普通建設事業費		101,354	225,863	71,991		352,898	1,192	1,015,626
	(1) 補助事業費				3,399		197,800		622,627
	(2) 単独事業費		101,354	225,863	68,592		122,179	1,192	392,999
	(3) 県営事業負担金						32,919		
2	災害復旧事業費								
	(1) 補助事業費								
	(2) 単独事業費								
	小 計		101,354	225,863	71,991		352,898	1,192	1,015,626
3	人 件 費	117,422	894,759	1,245,180	248,576		135,754	93,980	112,771
	うち職員給	27,512	564,786	611,785	187,685		91,589	76,543	79,817
4	物 件 費	14,301	1,164,262	273,628	847,102	5,510	79,685	129,923	117,467
5	維持補修費		7,001	10,369	31,652		44,650	8,618	1,504,795
6	扶 助 費	1,320	6,000	2,349,614	105,646		1,020	840	1,260
7	補 助 費 等	3,637	390,835	123,718	525,568	25,919	443,288	128,555	776,197
	小 計	136,680	2,462,857	4,002,509	1,758,544	31,429	704,397	361,916	2,512,490
8	公 債 費							5,000	
	(1) 長期債元利金							5,000	
	(2) 一時借入金利子								
9	積 立 金		606,676	200	11,129			7,262	
10	投資及び出資金								
11	貸 付 金							105,500	40,561
12	繰 出 金		1,000	1,370,427					396
13	予 備 費								
	小 計		607,676	1,370,627	11,129			117,762	40,957
	歳 出 合 計	136,680	3,171,887	5,598,999	1,841,664	31,429	1,057,295	480,870	3,569,073
	目的別構成比%	0.6	14.1	25.0	8.2	0.1	4.8	2.1	15.9
令和6 年度	歳 出 合 計	143,315	2,327,454	5,503,072	1,592,110	154,151	782,188	557,309	3,953,396
	目的別構成比%	0.7	10.6	25.0	7.2	0.7	3.6	2.5	18.0
	伸 び 率 %	△ 4.6	36.3	1.7	15.7	△ 79.6	35.2	△ 13.7	△ 9.7

# 予 算 の 状 況

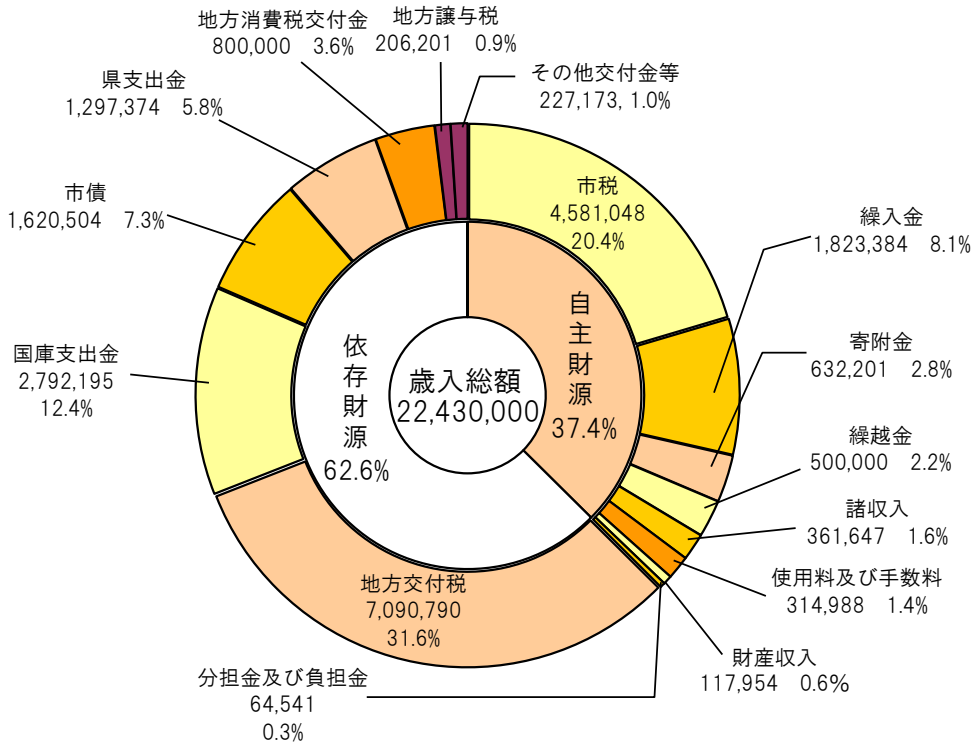
(単位：千円)

9 消 防 費	10 教 育 費	11 災 害 復 旧 費	12 公 債 費	13 予 備 費	歳出合計		令和6年度		伸び率
					予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
71,021	1,050,808				2,890,753	12.8	3,803,266	17.3	△ 24.0
	909,326				1,733,152	7.7	2,213,583	10.1	△ 21.7
71,021	141,482				1,124,682	5.0	1,559,577	7.1	△ 27.9
					32,919	0.1	30,106	0.1	9.3
		211,070			211,070	0.9	179,637	0.8	17.5
		95,000			95,000	0.4	142,000	0.6	△ 33.1
		116,070			116,070	0.5	37,637	0.2	208.4
71,021	1,050,808	211,070			3,101,823	13.7	3,982,903	18.1	△ 22.1
39,779	579,413				3,467,634	15.5	3,179,786	14.5	9.1
74	200,480				1,840,271	8.2	1,766,448	8.0	4.2
58,835	1,854,379				4,545,092	20.3	3,900,728	17.8	16.5
130	70,181				1,677,396	7.5	1,699,492	7.7	△ 1.3
	19,427				2,485,127	11.1	2,312,591	10.5	7.5
582,092	53,387				3,053,196	13.6	2,801,204	12.7	9.0
680,836	2,576,787				15,228,445	68.0	13,893,801	63.2	9.6
			1,909,226		1,914,226	8.5	2,205,563	10.0	△ 13.2
			1,908,998		1,913,998	8.5	2,205,447	10.0	△ 13.2
			228		228	0.0	116	0.0	96.6
	2,355				627,622	2.8	305,160	1.4	105.7
							13,944	0.1	皆減
					146,061	0.7	171,997	0.8	△ 15.1
					1,371,823	6.1	1,366,632	6.2	0.4
				40,000	40,000	0.2	40,000	0.2	0.0
	2,355		1,909,226	40,000	4,099,732	18.3	4,103,296	18.7	△ 0.1
751,857	3,629,950	211,070	1,909,226	40,000	22,430,000	100.0	21,980,000	100.0	2.0
3.4	16.2	0.9	8.5	0.2	100.0				
702,630	3,844,175	179,637	2,200,563	40,000	21,980,000				
3.2	17.5	0.8	10.0	0.2	100.0				
7.0	△ 5.6	17.5	△ 13.2	0.0	2.0				

# 予算の構成比

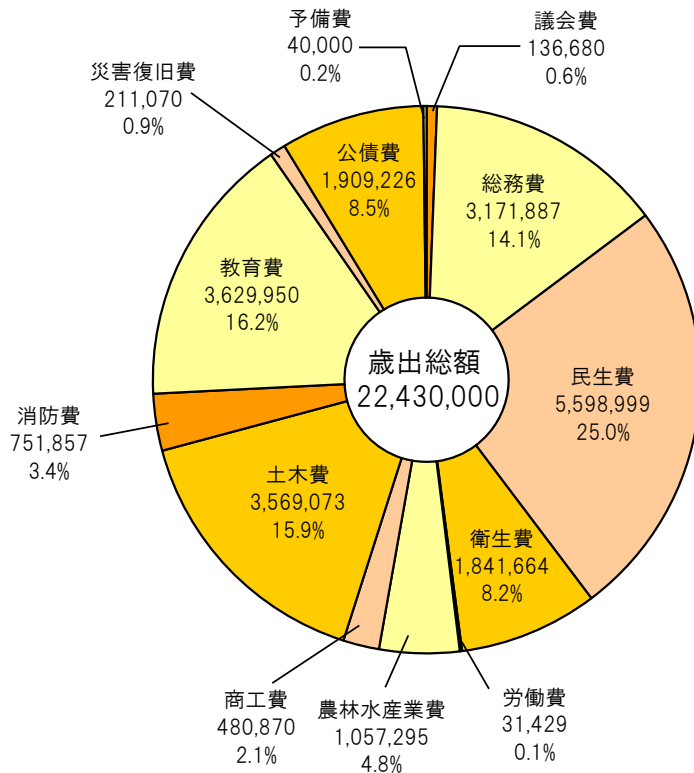
## 歳入

(単位：千円)



## 歳出

(単位：千円)



### Ⅲ 第4次総合計画 リーディングプロジェクトの概要

第4次妙高市総合計画のリーディングプロジェクトに関連する  
主な取組を整理しています。

#### ◆リーディングプロジェクト

次代を担う「子ども・若者」の

成長・交流・つながりの場づくり

#### ◆基本的な視点

- 子ども・若者の好奇心と自由な発想を大切にする
- 子ども・若者を地域全体で見守り、育てていく
- 多世代がつながり、絆を育み、地域文化を継承する
- 多様な関係性を築き、新たな価値の創造に挑戦する

# 第4次総合計画

## 次代を担う「子ども・若者」の成長・交流・つながりの場づくり

### I 未就学児

#### ◆のびのびと過ごせる場づくり

◇親子のふれあい・子ども同士の遊び場の充実

- ・ 圃新井子育て広場の新図書館等複合施設への移転と、親子活動講座等の開催
- ・ 子育て支援を行うNPO法人等と連携した子育て情報の提供と相談支援等の実施

#### ◆わくわくとひらめきの場づくり

◇自由に遊べる野外の遊び場の充実

- ・ 圃産学官連携による私立園での「STEAM教育」（遊びや体験を起点に知を創り出す学び）の実証
- ・ 自然体験活動や地域の特色を活かした活動の実施

#### ◆子どもと保護者を見守る場づくり

◇家庭に寄り添うきめ細やかな子育て支援

- ・ 圃和田にじいるこども園乳児棟の供用開始（0・1歳児の受入拡大）
- ・ 圃母子の心身回復や育児不安の軽減が図られるよう、日帰り型産後ケアの実施
- ・ 圃未満児の子どもの保護者を対象とした子育て講演会の開催
- ・ 圃子どもの発達と家族の健康に関する学習機会として、4歳児親子健康教室の実施
- ・ 保健師等の専門職が子どもの成長過程における様々な悩みや課題に早期に介入する伴走型支援の実施

### II 小学生・中学生

#### ◆仲間と夢中になれる場づくり

◇自由なスタイルのスポーツ・文化の普及促進

- ・ 圃スケートボード教室・トップアスリートによるスポーツ教室の開催
- ・ 圃スケートボード広場舗装整備工事の実施等
- ・ 市内中学生に高校生を加えた東京藝術大学吹奏楽クリニックと成果発表コンサートの開催

#### ◆夢と可能性を広げる教育の場づくり

◇生きる力を育む教育環境の充実

- ・ 圃新井南小学校での妙高型イェナプラン教育の本格実施
- ・ 地域の「もの・こと」を活用しながら、自然体験、現地学習、飼育・栽培活動等の体験学習を通じた「ほんもの教育」の推進

#### ◆時代の先を見据えた教育の場づくり

◇予測困難な社会を生き抜く力の育成

- ・ 1人1台端末を利活用した個別最適な学びや協働的な学びの実践
- ・ 圃児童生徒が使用する学習用タブレット端末の更新
- ・ 市内全中学生の希望者に対する英語検定費の支援（圃2年生への拡充）
- ・ 民間企業と連携したプログラミング教育の実施

# リーディングプロジェクト

## 成長段階に応じた成長・交流・つながりの場づくり

### Ⅲ 高校生

#### ◆まちの未来を考える場づくり

##### ◇協働による課題解決の推進

- ・新井高校と大学等による「高大連携まちづくりプロジェクト」の実施
- ・高校生以上の学生のまちづくり活動を支援する「Myoko夢チャレンジ事業」の実施

#### ◆関係性を深めるつながりの場づくり

##### ◇若者同士の対面・ネット上の交流促進

- ・☎サードプレイス「妙高みんなの寄り道BASE」の設置
- ・☎「関係人口」の増加を図るため、オンラインコミュニティの運営や地域情報等の発信強化

#### ◆自分らしく自由に過ごせる場づくり

##### ◇居心地のいいゆるやかな空間の創出

- ・☎サードプレイス「妙高みんなの寄り道BASE」の設置（再掲）
- ・☎高校生をはじめとした若者から信頼され、成長を支援する者（ユースワーカー）の配置

### Ⅳ 高校卒業後～30歳代前半

#### ◆新たな価値を創り出す挑戦の場づくり

##### ◇地域資源を活かした事業化支援

- ・首都圏の官民共創施設等と妙高市をフィールドにした双方向のイベントを開催し、首都圏人材と地域人材とのマッチング促進
- ・☎「関係人口」の増加を図るため、オンラインコミュニティの運営や地域情報等の発信強化（再掲）
- ・新井商工会議所及び妙高市商工会が実施する商工振興事業に対する補助
- ・☎新たな工業団地の整備に向けて、企業立地動向の把握や、候補地の抽出と評価、開発手法などを検討
- ・☎市内企業等への就職を促進するため、インターンシップの受入費用の一部を助成

#### ◆出会い・結婚・子育て支援の場づくり

##### ◇ライフスタイルに応じた切れ目のない支援

- ・出会いの機会を提供するイベントの開催、市内で暮らす新婚世帯への家賃等に対する支援
- ・☎若い世代の男女が将来のライフプランを意識しながら、日々の生活や健康について考える「プレコンセプションケア」の取組の推進
- ・☎里帰り出産先での出産サポートタクシー費用の助成（出産医療機関まで60分以上かかる場合）
- ・☎1か月児健康診査費用の助成
- ・3歳以上の園児・小・中学生の給食費の無償化
- ・妊産婦と子どもの出生から高校卒業までの入院、通院医療費の無償化
- ・高校生の通学定期券の購入に対する助成
- ・☎新井小学校区放課後児童クラブ移転改修工事による受入環境の整備

## IV 一般会計歳出予算の概要

(単位:千円)

1 款 議 会 費	7 年度	6 年度	増 減 率
		136,680	143,315

(単位:千円)

2 款 総 務 費	7 年度	6 年度	増 減 率
		3,171,887	2,327,454

### 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費

#### ○職員能力発揮事業【総務課】 P. 87 ..... 9,451千円

複雑多様化する行政課題への対応が増える中で、妙高市が自治体として持続・成長していくため、職員の職務分野や階層に応じて求められる知識・技能等を高めるとともに、将来を見据えた人材の育成・確保、効果的な人材マネジメントを推進し、職員力と組織力の向上を図ります。

##### ◆職員研修の実施（主な研修）

- ・係長以上を対象としたマネジメント研修
- ・中堅・若手職員を対象とした対話力向上研修
- ・タイムマネジメント研修
- ・若手職員に対する基礎研修
- ・ハラスメント研修
- ・自主研修グループへの研修、調査、研究費等の支援
- ・県自治研修所や研修機関等への派遣研修 など

##### ◆人事評価制度の見直し

#### ○スマート自治体推進事業【総務課】 P. 91 ..... 279,893千円

##### 〔ゆめ基金充当事業〕

I C Tを積極的に活用し、地域課題の解決や利便性の高いサービスの提供に努める地域DX<sup>\*</sup>、複雑多様化する行政課題に対応するための自治体DXに取り組み、市のDX化を推進します。

##### ◆先進技術の活用

- ・ドローンを使った物資輸送の実証実験（令和3年度～）

##### ◆基幹情報システム標準化・共通化への対応

- ・令和7年度末までに義務付けられた、国が策定する標準仕様書に準拠した基幹情報システムの構築（令和6～7年度）

##### ◆マイナンバーカードの独自利用に向けたシステム構築

- ・マイナンバーカードへ搭載したカードAP<sup>\*</sup>による図書カード利用など、マイナンバーカードの市独自利用システムの構築

◆デジタル技術等を活用した業務改革の実践

- ・既存の業務プロセスをデジタル技術等を活用して再構築し、業務効率化やコスト削減の業務改革を実践

◆情報化アドバイザーの活用

- ・情報システムの最適化やDX化に向けた政策への助言、個人情報及びセキュリティ監査など自治体DXの推進

※DX…デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術によって、業務そのものや組織、プロセスなどをよりよいものに変革すること

※カードAP…マイナンバーカードの読み取りに使うスマートフォンやパソコンからの指示により、カード内の情報や簡単な演算処理結果を返すことができる機能

**○犯罪のないまちづくり推進事業 [環境生活課] P. 95 …………… 5, 185千円**

市民の安全・安心な暮らしを支えるため、「第5次妙高市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画」に基づき、市民や警察、防犯活動団体などと連携しながら、特殊詐欺や子どもたちの犯罪被害防止など、社会情勢の変化に対応した防犯活動を進めるとともに、多様化する消費生活問題に対応するため、専任の相談員による相談対応や、弁護士無料相談会を行います。

◆子どもや高齢者などの見守り活動の推進

- ・青色回転灯装備車によるパトロールの実施
- ・「110ばん協力車」登録事業所による「防犯パトロール」の実施

◆防犯活動団体などへの支援

- ・防犯活動用品の支給：帽子、腕章、ベストなど

◎防犯カメラ設置への補助

◆犯罪被害防止のための市民への意識啓発・情報提供等

- ・地域や学校での防犯講習会等を通じた発生抑止への意識啓発
- ・防災行政無線や安全・安心メールなどを使ったタイムリーな予防情報の発信
- ・高齢者世帯への通話録音装置の貸し出しによる犯罪の未然防止

◆犯罪被害者への支援等

- ・関係機関や団体と連携した支援の実施
- ・市民に対する意識啓発や情報提供

◆市民の消費生活の安定と向上の促進

- ・弁護士による無料休日消費生活・多重債務相談会の開催（毎月1回）
- ・消費者協会と連携した消費生活講座の開催

◆消費生活に関する専門窓口の設置

- ・市民総合相談室に専任の消費生活相談員（1人）を配置し、市民の消費生活全般に関する相談や問い合わせに対応

**㊦市制施行20周年記念事業 [総務課] P. 99 …………… 9, 388千円**

令和7年4月で妙高市誕生から20周年を迎えることから、これまでの歩みを振り返り、市民、事業者、関係機関など、今まで妙高市を支えていただいた全ての皆さんに感謝を伝えるとともに、新たな未来に向けたスタートを祝う節目とすべく記念事業を実施します。

**㊦市制施行20周年記念式典の開催**

- ・令和7年5月10日（土）：妙高市文化ホール

**㊦関連イベントの実施**

- ・自衛隊音楽隊による音楽祭
- ・写真で見る「20年の変化展」、「戦後80年平和展」
- ・市制施行20周年記念講演会の開催
- ・妙高市特集番組によるPR
- ・ドローン展示飛行
- ・市制施行20周年記念『第九』コンサート など

**1項 総務管理費 2目 文書広報費**

**○広報活動推進事業 [総務課→企画政策課] P. 99 …………… 17, 319千円**

市民が必要な情報を、いつでも・誰でも・分かりやすく得られるよう、LINE、市報、ホームページ、SNSにより適時適切な情報発信を行い、市政への関心と参画意識を高めます。また、市内外への情報発信を戦略的に実施するために広報基本方針を策定します。

**◆市報みょうこう、市ホームページ、LINEなどを使った行政情報の発信**

**㊦市民の市政への関心と参画意識の向上**

- ・広報基本方針の策定
- ・職員の広報力向上研修の実施
- ・インスタグラム運用研修の実施
- ・LINEによる市政へのアンケートの実施

**1項 総務管理費 6目 企画費**

**○総合計画推進事業 [企画政策課] P. 107 …………… 307千円**

「第4次妙高市総合計画」の初年度であり、市民、コミュニティ、事業所、行政が力を結集して、持続可能なまちづくりを進めていく必要があるため、市民が市政に関心を持ち、参画できるような取組を進めます。また、業務の改善や事業のスリム化等につながる行政評価制度への見直しを実施するため、他自治体の仕組みについて調査・研究を行います。

**◆「第4次妙高市総合計画」の周知**

- ◆効率化・スリム化につながる行政評価の仕組み構築
  - ・先進地自治体の仕組みの調査・研究

**○地方創生推進事業【企画政策課】 P. 107 …………… 13, 656千円**

若者の流出等による担い手不足をはじめとした様々な課題が山積しており、地域内だけでは解決が困難となっているため、首都圏等の企業や個人等と継続的なつながりをもつ「関係人口」の輪を広げることで、まちづくりを一緒に行う「まちづくり人口」の増加を図ります。

◆関係人口課題解決プロジェクト推進業務

- ・首都圏の官民共創施設等と妙高市をフィールドにした双方向のイベントを開催し、首都圏人材と地域人材とのマッチング促進
- ・近隣自治体と連携し、各地の地域資源を組み合わせ、魅力と満足度を高める広域周遊型ワーケーションを推進

㊦関係人口創出拡大情報発信強化委託

- ・首都圏人材等との継続的な関係性構築を図るオンラインコミュニティの運営
- ・地域の魅力や価値等の発信強化

**○SDGs推進事業【環境生活課】 P. 109 …………… 1, 332千円**

SDGsのさらなる推進に向けて、市民の関心や理解を深める普及啓発活動を継続的に進めるとともに、ゼロカーボンや循環社会への転換に向けたごみ減量、リサイクル、省エネなど市民に身近な取組に対する行動変容を促し、環境・経済・社会の諸課題の解決による持続可能なまちづくりを進めます。

◆SDGsの普及啓発と行動変容につながる実践活動の拡大

- ・市報（SDGs通信）、専用サイト、SNS等を活用した情報発信
- ・「みょうこうグッドライフフェア～IKAZUCHI2025～」の開催
- ・実行委員等と連携した学校、地域、事業所での出前講座の開催
- ・SDGsボードゲーム体験会の開催
- ・企業や団体との連携による各種事業の実施

**○出会い・結婚サポート事業【地域共生課】 P. 111 …………… 4, 930千円**

晩婚化や未婚化の進展に伴う少子化の課題解決のため、婚活に必要な出会いの機会の提供や情報発信、結婚相談などを行い、結婚支援の充実を図ります。また、市内で暮らす新婚世帯への家賃等に対する支援を通じ、新生活に係る経済的負担の軽減を図ります。

◆出会いの機会を提供するイベントの開催等

- ・若者を中心とした婚活イベントの開催
- ・女性限定イベント、男性限定イベントの開催
- ・ハートマッチにいがたへの入会支援

◆結婚に関する相談、情報発信の充実

◆結婚新生活支援事業補助金での新婚世帯への支援

- ・賃貸住宅の家賃、引越費用に対する支援

夫婦共に29歳以下の世帯：限度額60万円

夫婦共に30歳以上39歳以下の世帯：限度額30万円

⑨つながる妙高若者プロジェクト推進事業【企画政策課】P. 111.....

11,610千円

〔ゆめ基金充当事業〕

若い世代の転出超過が続いていることから、若者と多世代とのつながりを深め、地域への愛着を育むことで、中期的な視点から、まちの未来を担う人材育成を図るとともに、地元定着やふるさと回帰につなげます。

◆サードプレイス「妙高みんなの寄り道BASE」の設置

- ・高校生にとって身近であり、居ることを問われず、やること・やらないことを自由に選択できる空間の設置
- ・高校生をはじめとした若者から信頼され、成長を支援する者（ユースワーカー）の配置

◆大学連携の加速

- ・新井高校と大学等による「高大連携まちづくりプロジェクト」の実施
- ・産学官連携による私立園でのSTEAM教育（遊びや体験を起点に知を創り出す学び）の実証

1項 総務管理費 9目 交通安全対策費

○交通安全対策事業【環境生活課】P. 117..... 3,676千円

交通事故の撲滅を目指し、警察や交通安全協会などと連携しながら、交通安全対策を推進するほか、運転に不安を感じる高齢運転者に対して、引き続き自主返納を支援する運転免許返納支援制度により高齢者事故の防止に努めます。

◆全国交通安全運動や県交通事故防止運動の期間に合わせた、交通安全指導所の開設や街頭立哨指導、啓発活動の実施

◆高齢者の運転免許証の自主返納支援

- ・運転免許返納者に対して、2万円分のバス・タクシー利用券を交付

◆学校や園、地域における交通安全教室などを通じた交通安全教育の実施

◆新入学児童、新入園児への交通安全用品の配布

◆地域が行うクロスマーク標示などの事故防止活動への支援

◆県交通災害共済の加入申込書の受付、見舞金請求の受付

## 1項 総務管理費 12目 市民総合相談費

### ○行政窓口サービス向上事業【市民税務課】 P. 121 …… 3, 975千円

迅速丁寧な窓口対応に努めるほか、市民の様々な不安や心配事にきめ細かく対応するため、相談窓口を開設するとともに、司法書士や弁護士等による無料相談会を開催し、市民の不安解消に努めます。

- ◆各種相談への対応：市民総合相談、外国人相談（外国人支援協力員設置、相談業務委託）、無料弁護士相談会、人権相談会、行政相談会、無料司法書士相談会（司法書士会と連携開催）、行政書士会相談会への協力

### ○人権啓発活動事業【市民税務課】 P. 121 …… 1, 370千円

「第4次妙高市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、差別や偏見のない地域社会の実現に向け、人権擁護委員や関係機関と連携・協力しながら、市民の人権意識を高めるための人権教育・啓発活動を推進します。

- ◆人権擁護委員による各種人権啓発・人権相談の実施
- ◆上越・糸魚川地域人権啓発活動ネットワーク協議会地域活性化事業の実施（人権講演会ならびに講座の開催、広報を通じた人権啓発など）
- ◆インターネット上での人権パトロール（モニタリング）の実施
- ◆住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知、登録
- ㊦部落解放第41回新潟県研究集会の開催
  - ・令和7年10月11日（土）：妙高市文化ホールほか

## 1項 総務管理費 13目 地域づくり推進費

### ○地域づくり応援事業【地域共生課】 P. 121 …… 34, 125千円

〔ゆめ基金充当事業〕

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能な地域コミュニティの構築に向け、地域運営組織の設立に向けた支援や地域等の自主的・主体的な活動を促すための財政的支援、地域支援員等による地域事情に応じた人的支援等を行います。

- ◆地域づくりSDGs交付金
  - ・地域づくり活動団体が自主的・主体的に行うコミュニティ活動を支援
  - ・対象団体：妙高市地域づくり協議会に加入する地域づくり活動団体
  - ・補助内容：①基礎交付金（規模に応じて全団体に交付）
    - 1世帯あたり400円
    - 75歳以上のかた1人あたり700円
  - ②上乘せ交付金（独自の活動を行う団体へ交付）
    - 地域の助け合い推進、つながる場づくり推進、楽しく運動・

健康づくり、子ども育成、花いっぱいのもちづくり、地域デジタル化推進、空き家の管理保全、地域で取り組むSDGs、地域パートナーシップ活動への支援

- ◆地域支援員、地区担当職員による地域づくり活動に対する支援
  - ・地域支援員を配置し、様々な団体や自治会等をつなぎ、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに向けた主体的な活動を支援
  - ・地域運営組織の設立に向け、意識醸成を目的とした勉強会など話し合いの場づくりを支援
  - ・新井南部地区に地域と市役所を結ぶパイプ役として地区担当職員を配置し、地域と連携を図りながら住民のセーフティネットなどを構築
- ◆地域運営仕組みづくり支援事業
  - ・住民が主体となった地域運営の仕組みづくり（地域運営組織の設立）を推進するため、地域づくりの専門家を派遣しながら、住民同士の対話による座談会の開催や地域課題を話し合うための勉強会を開催
- ◆全住民アンケート実施補助金
  - ・地域づくり活動の見直しや活性化につなげるため、世代別の課題やニーズを把握する「全住民アンケート」の実施等を支援
- ◆地域のこし協力隊による地域活動等の支援
  - ・地域のこし協力隊OBを活用し、現役の協力隊員をサポート
- ◆移動窓口号運行による地域に寄り添った行政サービスの提供
  - ・運行場所：新井南部地区（月4回）
- ◆妙高里山応援団による共同活動の促進・支援
  - ・個人や事業所のボランティアが、地域住民だけでは困難となってきた共同作業や地域行事等の活動を支援
- ◆地域の元気づくり活動補助金
  - ・地域住民団体等が自らの創意工夫により取り組む、自主的かつ自発的な地域の活性化や課題解決を図るためのまちづくり活動を支援
  - ・対象団体：NPO法人、自治会、市民活動団体、高校生以上の学生など
  - ・補助内容：①地域のやる気事業（3か年補助）  
補助率：交付申請額の80%以内  
（限度額：1年目30万円、2年目以降100万円）
  - ②Myokomochallenge事業（単年度補助）※学生限定  
補助率：100%（限度額：5万円）
  - ③妙高チャレンジ事業（1～2か年補助）  
補助率：交付申請額の80%（限度額：10万円）

**○地域コミュニティ施設管理事業【地域共生課】P. 123 ……16, 027千円**

地域のコミュニティ活動を推進するための拠点である地域集会施設の修繕、防災対応等への支援や地域活動を促進するための備品等の整備を支援します。

- ◆コミュニティ施設（Cランク等）補助金

※Cランクとは…単一の町内会・大字等で使用する施設

・修繕：4施設

【対象施設】 広島コミュニティセンター、上十日市公民館、  
両善寺北部集落研修センター、西野谷会館

【補助率】 全体工事費から基礎控除を除いた経費の1/2  
※基礎控除：世帯数×1万円

・**㊦**防災対応等：2施設

【対象施設】 除戸集落開発センター、高柳集落開発センター

【補助率】 全体工事費の1/2 ※基礎控除なし

※防災対応等：地域が取り組む防災対応につながる設備の  
整備及び改修（空調設備の整備、トイレの洋式化、バリア  
フリー化及び照明のLED化）

◆地域集会施設屋根アンカー設置等補助金

①屋根アンカーの設置工事

・対象施設：姫川原下組、姫川原坂井平、佐川

補助率…8/10（限度額：32万円）

②安全带・命綱等の購入

・対象施設：姫川原下組、姫川原坂井平、佐川

補助率…8/10（限度額：24万円）

◆地区避難所等耐震化補助金

耐震診断

・対象施設：除戸集落開発センター

・補助金額：事業に係る経費の全額（木造施設）

◆コミュニティ備品の整備（宝くじ助成金を活用予定）

①1団体あたり25万円以下の備品整備（市が購入し、地域へ譲与）

・整備地区：小出雲2丁目、小出雲3丁目、和田、関山、田口、七力字、錦町

②1団体あたり100万円超250万円以下の備品整備（地域等へ補助金を交付）

・整備地区：諏訪町、東雲町

**○地域づくりのための小水力発電事業【地域共生課】P. 125…19, 524千円**

地域自治組織などが実施主体となり、地域内の自然エネルギーである水力を活用し、持続可能な地域づくりに活かすため、事業化の見込みが高い青田地区、菅沼地区における小水力発電事業の基本設計、事業性評価調査を行った後、両地区での発電事業者の公募を行います。

◆小水力発電事業性評価及び公募資料作成業務委託

・事業性評価：令和6年度に実施した地形測量、地質調査、流量調査を基に、発電施設の基本設計を行い、試算した発電量と比較し、事業性を評価

・公募資料：発電施設の基本設計（概算事業費の算定を含む）、流量、発電量及び事業性評価をまとめたもの

## ◆小水力発電事業者の公募

### 1 項 総務管理費 16 目 妙高山麓ゆめ基金費

#### ○妙高山麓ゆめ基金事業【財務課】P. 125 ……………884, 316千円

ふるさと納税制度を活用し、市の魅力を周知するとともに、地元特産品等のPRにより地域産業の活性化を図ります。また、「ふるさと妙高」を応援したい寄附者の想いを活力あるまちづくりに反映していきます。

#### ◆返礼品の開拓

- ・新たな返礼品の開発とふるさと納税イベントへの参加
- ・事業者を対象とした勉強会の開催や新規登録に向けた事業所訪問の強化

#### ◆多様な媒体を活用した情報発信

- ・WEB広告を活用した効果的な情報発信
- ・ふるさと納税イベントへの参加を通じた妙高市のPR

### 1 項 総務管理費 21 目 諸費

#### ○生活交通確保対策事業【環境生活課】P. 129 ……………153, 647千円

市民の日常生活を支える公共交通を確保するため、地域の実情に合わせた効率性や利便性の高い運行の実施や運行事業者への支援を行うなど、「妙高市地域公共交通計画」に沿った持続可能な公共交通ネットワークづくりを進めます。

#### ◆市内運行路線の概要

- ・路線バス : 2路線
- ・市営バス : 7路線
- ・コミュニティバス : 6路線
- ・AIデマンド乗合タクシー : 4地域（斐太・水上・新井地域市街地・姫川原）

#### ◆高齢者・障がい者へのバス利用支援

- ・外出支援及び健康増進に寄与することを目的として、市内を運行するバスやチョイソコみょうこうに100円で乗車できるよう高齢者及び障がい者を支援

#### ◆高校生通学定期券購入費支援

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減や、令和7年10月に予定されているえちごトキめき鉄道の運賃値上げにかかる激変緩和のため、高校生が通学するために購入する通学定期券に対し購入費の一部を助成

対象者：市内に住所を有する高校生など

補助内容：次のいずれかに該当する場合（重複補助はしない）

- ・鉄道やバス等の1か月分の定期券購入金額の合計が1万円を超える場合に、超過分の1/2を助成

⑧運賃改定後のえちごトキめき鉄道の通学定期券購入に対し、運賃改定前との差額の1/2を助成

**○鉄道等運営支援事業 [環境生活課] P. 131 ……………65, 627千円**

えちごトキめき鉄道の安定経営を図るため、「並行在来線への投資・支援スキーム」に基づく支援を実施するほか、緊急性の高い大規模設備や施設の更新等に対する支援を実施することで、運行の安全の確保を図るとともに乗降客等の利便性の向上を推進します。また、地域鉄道の維持について国・JR等に対し要請活動を行います。

◆えちごトキめき鉄道安定経営への支援

- ・えちごトキめき鉄道の安定経営を図るため、線路や電力設備等の維持・補修に係る経費について、県と沿線市による支援を実施

◆えちごトキめき鉄道大規模設備更新への支援

- ・設備更新の緊急性の高い変電所等の大規模な設備や施設について、県と沿線市による支援を実施

◆えちごトキめき鉄道駅舎バリアフリー化への支援

- ・インバウンドなど観光客の利便性の向上と高齢者や障がい者等の安全の確保を図るため、妙高高原駅において「平面乗換」の実現に向け、県と連携した支援を実施

**2項 徴税費 2目 賦課徴収費**

**○市税賦課事業 [市民税務課] P. 135 ……………13, 708千円**

課税客体の的確な把握に努め、公平・適正な課税を推進します。また、電子申告等の利用を促進し、納税者の利便性の向上を図ります。

◆課税客体を適正把握するため、未申告調査等の実施

- ◆eLTAX（エルタックス）の活用による地方税の電子申告・届出の拡大促進

**○市税徴収確保対策事業 [市民税務課] P. 135 ……………12, 095千円**

初期滞納の早期解消を図るとともに、長期・高額滞納に対する滞納整理を強化し、滞納件数の縮減と徴収率の向上に努めます。

◆徴収嘱託員や関係課と連携した早期催告、納付相談の実施

◆新潟県地方税徴収機構と連携した滞納整理の促進

◆口座振替やコンビニ収納などを活用した期限内納付の推進

◆バーコードやQRコードによる電子納付サービスの推進

**3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費**

**○戸籍住民基本台帳整備事業 [市民税務課] P. 137 ……………38, 441千円**

改正戸籍法施行に伴う戸籍の氏名の振り仮名記載事業を進めるとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進と利活用の拡大に合わせた取得促進や、有効期限を迎えるかたへの更新サポートを行います。

④戸籍の氏名の振り仮名記載事業の実施

◆マイナンバーカードの取得促進・更新

**○住民票等コンビニ交付サービス事業【市民税務課】 P. 139 …… 3,932千円**

市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスの運用と利用促進に努めます。

- ◆利用時間 : 6時30分～23時（年末年始を除く）
- ◆交付証明書：住民票の写し・印鑑登録証明書・各種税証明書（現年度分）  
・戸籍謄抄本・戸籍の附票の写し  
※手数料は、市の窓口交付より50円割引で設定
- ◆利用方法 : マイナンバーカードを使用し、コンビニ等の自動証明書交付機から各種証明書を取得するもの

3 款 民 生 費	7 年 度	6 年 度	増 減 率
	5,598,999	5,503,072	1.7%

**1 項 社会福祉費 1 目 社会福祉総務費**

**○社会福祉協議会助成事業【福祉介護課】 P. 147 …… 41,912千円**

高齢者や障がい者など、地域住民の様々なニーズに対応するため、地域福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会が実施する各種事業への支援を行います。

- ◆災害時におけるボランティアセンターの設置及び運営ボランティアの養成などの支援
- ◆高齢者や障がい者世帯等への生活支援有償ボランティアの派遣支援
- ◆地区民生委員児童委員協議会の運営支援
- ◆権利擁護事業（法人後見事業・日常生活自立支援事業）の支援
- ◆弁護士や社会福祉士等による無料相談会の支援
- ◆見守りや支援が必要なかたに対し、地域内での情報共有や課題把握などを行う地域安心ネットワークへの支援
- ◆各種福祉団体への活動助成支援

**○介護保険特別会計繰出金【福祉介護課】 P. 147 …… 661,223千円**

介護保険特別会計への繰り出しを行います。

**【介護保険特別会計 …… 4,478,978千円】**

※事業の概要は「VI 介護保険特別会計の概要」（P. 83）参照

**○国民健康保険特別会計繰出金〔健康保険課〕 P. 147 ……199, 019千円**

国民健康保険制度の運営に関して、法定化されている事務費や保険基盤安定繰出金などについて、国民健康保険特別会計へ繰り出しを行います。

- ・事務費分
- ・出産育児一時金
- ・国保財政安定化支援事業
- ・保険基盤安定繰出金
- ・未就学児均等割保険料軽減分
- ・産前産後保険料免除分

**【国民健康保険特別会計 ……3, 199, 655千円】**

※事業の概要は「V 国民健康保険特別会計の概要」(P. 81) 参照

**1項 社会福祉費 3目 老人福祉費**

**○後期高齢者医療運営事業〔健康保険課〕 P. 153 ……510, 185千円**

後期高齢者医療制度の保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合に、運営に係る経費を支払います。合わせて、市が担う資格や給付管理、保険料徴収等の事務的業務に関する経費について、特別会計へ繰り出しを行います。

- ◆県後期高齢者医療広域連合負担金：384, 762千円
  - ・事務費などの共通経費負担金、療養給付費負担金
- ◆後期高齢者医療特別会計繰出金：125, 423千円
  - ・保険基盤安定繰出金、事務費繰出金

**【後期高齢者医療特別会計 ……518, 781千円】**

**○人間ドック受診費用の助成など**

疾病の早期発見・早期治療を促し、重症化を予防するとともに医療費の適正化を図るため、後期高齢者医療制度加入者を対象に人間ドック受診費用の一部を助成します。また、令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金制度」の円滑な施行に向け、保険料算定・収納システム等の改修を行います。

- ◆人間ドック助成
  - ・助成額：10, 000円/人

**【高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施】**

後期高齢者の生活習慣病の重症化予防及び生活・身体機能の低下、閉じこもりなどによるフレイル予防を目的として、県後期高齢者医療広域連合と委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組みます。

※具体的な取組や予算は、「生活習慣病予防健診・重症化予防事業」で対応

## 1 項 社会福祉費 4 目 心身障がい者福祉費

### ○障がい者移動支援事業【福祉介護課】 P. 155 ……………20, 131千円

重度障がいのあるかたの社会参加を促進するため、タクシー利用料金や自動車燃料費の一部を助成し、生活圏域の拡大及び経済的負担の軽減を図ります。また、福祉を目的とする団体が容易に社会参加できるよう、市が所有する福祉バスを貸し出し、活動を支援します。

- ◆重度心身障がい者のタクシー利用料金や自動車燃料費の一部を助成
- ◆人工透析者通院交通費の助成
- ◆福祉バス利用事業
  - ・福祉バス（マイクロバス）やふれあい号（リフト付き車両）の貸し出し
- ◆通院輸送支援事業
  - ㊦通院輸送支援制度の拡充

### ○障がい者日常生活支援事業【福祉介護課】 P. 157 ……………37, 784千円

障がいのあるかたが安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、個々の状況に応じた生活用具の給付や各種支援サービスを提供するとともに、専門的な知識を有する相談員を配置し、多様な相談に対応します。また、全ての人から障がいについて、より深く理解してもらうために、（仮称）地域共生社会フォーラムを開催するとともに、障がい者地域活動支援センターにおいて、自立と社会参加を目的に創作的活動や余暇活動等の機会を提供します。

- ◆障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業
  - ・手話奉仕員の派遣、手話奉仕員養成講座の開催
  - ・重度障がい者（児）の自立を支援するための日常生活用具の給付
  - ・障がい者地域自立支援協議会の運営
  - ㊦（仮称）地域共生社会フォーラムの開催
    - ・令和7年10月4日（土）：妙高市文化ホール
- ◆市独自事業
  - ・障がい者世帯の住宅改修に必要な経費の一部を助成
  - ・在宅での重度心身障がい者を介護するかたの負担軽減のための支援
  - ・障がい者世帯の除雪や道つけの支援
- ◆相談支援
  - ・障がい者相談室の運営
- ◆地域活動支援
  - ・障がい者地域活動支援センターの運営
  - ・創作的活動や余暇活動等の提供
- ◆「こころのままのアート展」の開催（10月下旬～11月上旬）
  - ・障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるアート展の開催

## 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費

### ○早期療育施設「ひばり園」運営事業【こども教育課】P. 161

……………28,965千円

発達特性や障がいのある就学前の子どもを対象に療育支援を行うほか、個々の特性に応じた支援計画を作成し、保護者が家庭で適切な関わりができるよう支援、助言を行うことにより、就学後の自立した生活を目指します。

- ◆集団療育指導の実施（親子プレー教室、3歳児・4歳児教室）
- ◆就学準備トレーニングの実施（のびのび教室）
- ◆言語療法士などによる個別指導の実施（ことばの相談室）
- ◆臨床心理士による発達検査の実施と療育方法の指導、助言
- ◆園への巡回相談と小学校との情報交換による就学支援
- ◆子育て、発達相談支援

### ○こども家庭センター運営事業【こども教育課】P. 165 ……16,291千円

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、妊娠期から子どもの成長過程における様々な悩みや課題に応じた適切な相談・支援を行うとともに、保健師や家庭児童支援専門員等の専門職と子育てに関わる機関が連携・協力し、支援が必要なかたに寄り添いながら支援を行います。また、学校や関係機関と連携しながら、不登校等やひきこもりなどの問題を抱える子どもや若者、その家族などに対して、子ども・若者支援専門員を中心に相談対応を行います。

- ◆こども家庭センターの設置・運営
  - ・妊娠届出時の面談や、出生後の定期的な健診等の機会を通じて、保健師等の専門職が子どもの成長過程における様々な悩みや課題に早期に介入する伴走型支援の実施
  - ・専門職等による支援が必要なかたへの支援方針などを検討する合同ケース会議の開催
  - ・民間団体等と連携した多様なニーズに対応する支援体制の強化及び子育てに係るサービスの確保

#### ◎未満児の子どもを保護者を対象とした子育て講演会の開催

- ◆要保護児童対策地域協議会の運営
- ◆子ども・若者育成支援地域協議会の運営
- ◆子ども・若者支援専門員による相談支援
- ◆園・学校等との情報交換、家庭訪問などによる自立支援の実施
- ◆児童虐待の早期発見・予防のための啓発活動の実施
- ◆臨床心理士による心理面からの専門的な指導、支援
- ◆わくわくホームの開設（週2回）
- ◆不登校を考える親の集まりの開催（月1回）

○みんなで子育て応援事業【こども教育課】P. 167 ……19, 370千円

〔ゆめ基金充当事業〕

保護者の子育て支援ニーズに対応するため、各種相談等に対して具体的な助言や支援を行うとともに、適切なサービスを提供するほか、子育て支援を行うNPO法人等と連携しながら、子育て情報の発信を行います。また、新井子育て広場を新図書館等複合施設へ移転し、子育て支援プログラムや開設日時を拡充します。

- ◆子育て情報の提供、相談支援等の実施
- ◆ファミリー・サポート・センター事業の実施
- ◆子育て広場の開設（6箇所）
  - ・公共施設内：新井子育て広場・妙高子育て広場
  - ・認定こども園内：よつば・さくら・和田にじいろ・妙高原
- ◎新井子育て広場の移転と親子活動講座、アンガーマネジメント<sup>\*</sup>講座の開催
- ◆子育て世帯緊急支援事業の実施

<sup>\*</sup>アンガーマネジメント…「怒り」の感情を上手く制御すること

2項 児童福祉費 2目 保育園運営費

○認定こども園・保育園運営事業【こども教育課】P. 167

……912, 615千円

〔ゆめ基金充当事業〕

子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、保育人材の確保や育成に取り組む、幼児教育・保育の質の向上を図るほか、自然体験活動や地域の特色を活かした活動を行います。また、和田にじいろこども園乳児棟の供用を開始し、保育の充実を図るとともに、未就園児のいる家庭を含め、保護者に寄り添ったきめ細かい子育て支援を行うほか、給食調理業務の民間委託の拡大やICTの活用などにより、効率的な園運営を進めます。

- ◆開園時間 : 7時30分～19時（土曜日7時30分～12時30分）  
※早朝・延長・預かり保育含む
- ◆土曜午後保育 : 12時30分～17時30分（拠点園で実施）
- ◆乳児保育 : 9園
  - ・認定こども園（よつば・さくら・和田にじいろ・妙高原・ときわ）
  - ・保育園（新井あおぞら・ひまわり・斐太北・妙高）
  - ・◎和田にじいろこども園での0歳児、1歳児の受入れの拡大（乳児棟の供用開始）
- ◆一時保育 : 認定こども園・保育園
- ◆3歳以上児の給食費の完全無償化
- ◆3歳以上児保育料の無償化、第3子以降3歳未満児保育料の無償化（要件あり）

- ◆生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等の一時保育利用料金の減免
- ◆保育士確保対策補助金を活用した、保育士資格の取得支援や人材の確保
- ◆特色ある園活動の実施
- ◆各園での子育て講演会、英語教育の実施
- ◆食育教室の実施
- ◆認定こども園・保育園での完全給食の実施
- ◆給食調理業務の民間委託（㊦よつばこども園・和田にじいろこども園・妙高高原こども園）
- ◆公開保育や各種研修などを通じた教育・保育の質の向上
- ◆ICTを活用した保育士の業務負担軽減と保護者の利便性の向上

**○認定こども園・保育園園舎等整備事業【こども教育課】 P. 173**

……………**31,159千円**

子どもたちの安全で快適な活動に必要な施設・設備を整備するとともに、施設の長寿命化を図るため、経年劣化などの状況に応じた改修等を行います。また、和田にじいろこども園乳児棟の供用開始に伴い、不足が見込まれる駐車場を整備します。

- ◆妙高保育園：給食室保管庫換気扇設置工事
- ◆和田にじいろこども園：㊦駐車場整備工事

**2項 児童福祉費 3目 児童福祉施設費**

**○放課後児童クラブ事業【こども教育課】 P. 175 ……………260,097千円**

児童の健全育成と保護者の子育て・就労の両立を支援するため、就労などにより、放課後等に保護者がいない家庭の児童に対して、安全な生活と遊びの場を提供します。また、新井小学校区放課後児童クラブの移転改修を行い、受入環境を整備します。

- ◆開設クラブ数：7箇所（全小学校区）
- ◆対象者：放課後等に保護者が不在の小学1～6年生の児童
- ◆開設基準：利用者5人以上
- ◆生活保護世帯や準要保護世帯の利用料金減免の実施
- ◆㊦新井小学校区放課後児童クラブ移転改修工事(令和8年度供用開始予定)

**2項 児童福祉費 4目 母子福祉費**

**○母子・寡婦福祉対策費【こども教育課】 P. 175 ……………2,028千円**

就労に向けた教育訓練や、資格取得費用の助成などにより、ひとり親家庭の経済的な自立の促進と安全で安定した生活を支援します。

- ◆自立支援教育訓練給付金の給付

- ・就労に有利な教育訓練講座の受講費の一部を助成
- ・対象講座：国が指定する講座
- ・助成率：受講費の8割（限度額20万円）
- ◆高等職業訓練促進給付金の給付
  - ・国家資格取得のために養成機関で1年以上修業した際に、修業期間の生活費の一部を支給
  - ・対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等
  - ・月額：最大10万円（3年間を限度）
- ◆母子世帯冬期在宅支援事業委託
  - ・労力的、経済的に自力で除雪などが困難な母子世帯に対して支援（妙高市要援護世帯冬期在宅支援事業実施要綱に基づく支援）
  - ・対象：配偶者のいないかたと義務教育終了前の児童のみで構成されている世帯
- ◆母子生活支援施設入所委託
  - ・生活上の様々な問題で、子どもを十分に養育できない母子の施設入所支援
  - ・対象：18歳未満の子どもを養育している母子世帯

### 3項 生活保護費 1目 生活保護総務費

#### ○生活困窮者自立支援事業【福祉介護課】P. 179 …………… 8, 401千円

生活困窮者や生活保護受給者、ひきこもり状態にあるかた及びその家族等に寄り添いながら、様々な困りごとや生活課題に対し、相談支援や就労支援を行い、経済的・社会的自立を促進します。

- ◆自立・就労相談支援事業
  - ・生活困窮相談支援員が相談者の困りごとや不安、生活課題に寄り添い、一人ひとりの状況やライフステージに応じた支援プランを作成
  - ・家計管理に課題のあるかたや負債等を理由に困窮状態にあるかたに対し、相談者自らが家計を管理できることを目指し、相談支援、各種関係機関へのつなぎなど、家計再建に向けた支援を実施
- ◆住居確保給付金の給付
  - ・失業等で住まいを失ったかた、または失うおそれのあるかたに対し、家賃相当額を一定期間支給し、安定した生活基盤の再構築を支援
- ◆就労準備支援事業
  - ・様々な不安により就労が困難なかたに対し、専門家によるカウンセリングや民間企業等での就労体験により、求職活動並びに就労後の職場定着を目指した支援を実施
- ◆ひきこもり支援団体との連携
  - ・民間のひきこもり支援団体と連携し、ひきこもり状態にあるかたやその家族が気軽に相談や交流ができる環境を整え、社会復帰を支援

(単位：千円)

4 款 衛 生 費	7 年 度	6 年 度	増 減 率
		1,841,664	1,592,110

## 1 項 保健衛生費 1 目 保健衛生総務費

### ○歯科保健対策事業【健康保険課】P. 181 …………… 2,502千円

口腔の健康が子どもの健やかな発育及び生活習慣病予防、オーラルフレイル予防につながることから、生涯にわたり健康で豊かな生活を送るために、各ライフステージに応じた歯科疾患予防のための歯科検診及び歯科保健に関する知識の普及啓発に取り組みます。

#### ◆10か月児歯科保健指導

- ・歯科衛生士によるむし歯予防指導と保護者向けの歯周病予防指導の実施

#### ◆幼児歯科検診、フッ化物歯面塗布、歯科保健指導

- ・1歳から3歳6か月児までの対象児に実施（6か月刻み）
- ・むし歯予防やフロスの使用方法について、集団と個別の歯科保健指導を実施

#### ◆保護者歯科検診

- ・1歳6か月児健診と3歳児健診時に同伴の保護者を対象に実施

#### ◆妊婦歯科検診

- ・妊婦を対象に実施（医療機関委託）

#### ◆成人歯科検診

- ・20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳及び妊婦の夫（パートナー）を対象に実施（医療機関委託）

#### ◆後期高齢者歯科検診

- ・76歳、80歳を対象に実施（医療機関委託）

### ○地域医療体制確保事業【健康保険課】P. 183 …………… 300,926千円

#### 〔ゆめ基金充当事業〕

市内医療機関の医療提供体制の維持、確保を図るため、けいなん総合病院の運営に対する財政支援や、将来の医師確保と新規開業医の誘致に向けて、医師養成修学資金の貸与や診療所の開設支援のほか、地元開業医等との今後の地域医療における意見交換会を開催します。また、厚生連病院の経営が非常に厳しい状況にあることから、県や所在自治体6市で構成する「地域医療連携推進協議会」等による緊急支援を実施します。

このほか、休日夜間の医療体制を維持するため、輪番制で二次救急に取り組む医療機関や上越休日・夜間診療所、上越休日歯科・障がい者歯科診療センターの運営を支援します。

人口減少と少子高齢化の加速やそれに伴う医療ニーズの変化を踏まえ、県や上越地域3市、医療機関等と連携し、市民が安心して生活できるよう持続可能な医療提供体制の構築を目指して、引き続き病院間での機能連携や役割分担などの協議を進めます。

◆医師確保に向けた取組

- ・大学医学部や病院などへの要望活動
- ・新潟大学消化器疾患診療ネットワーク講座の継続設置（令和7年度）
- ・医師養成修学資金貸与制度  
（市内医療機関への勤務や開業する意志を有する医学生に月30万円を上限に修学資金を貸与）
- ・診療所開設への補助  
（市内に新規診療所を開設する者に対し、開設に伴う施設整備費や医療機器等の取得費用に1,000万円を上限に補助）

㊦市内医師との地域医療に関する意見交換会の開催

◆県厚生農業協同組合連合会への補助

○けいなん総合病院

- ・公的病院等運営費補助  
（救急医療、小児医療、不採算地区要件の各算定分に係る運営費補助）
- ・医療施設等設備整備費補助

㊦公的病院等医師派遣受入事業費補助（不採算地区病院に係る旅費）

㊦厚生連病院緊急支援事業費補助

- ◆県立妙高病院後援会への補助
- ◆二次救急医療病院群輪番制事業への補助
- ◆上越休日歯科・障がい者歯科診療センターに係る運営費の負担
- ◆上越休日・夜間診療所に係る運営費の負担
- ◆県立妙高病院冬季休日整形外科外来開設に係る運営費の支援
- ◆上越圏域における持続可能な医療提供体制の構築に向けた連携（県や3市、医療機関）の推進

**○体と心の健康づくり事業【健康保険課】 P. 185 …………… 5, 881千円**

市民が主体的に健康づくりに取り組み健康寿命の延伸を図ることができるよう、地域や事業所、関係機関、庁内関係課との連携を強化して情報発信や啓発を行い、ウォーキングなど運動習慣の定着を目指すとともに、食生活改善推進委員等と協働で、地域の健康づくりを推進します。

心の健康づくりでは、市民の誰もが自殺に追い込まれることのないよう、市民や関係機関などのネットワークによる包括的な自殺対策を推進するとともに、周知・啓発を強化し、家族や職場の同僚、近所の人など身近な人の変化に対する気づきや支え合いの行動に移せるよう、一人ひとりの意識の醸成を図ります。

#### ◆体の健康づくり

- ・運動習慣の定着に向けた情報や機会の提供

民間企業のノウハウを活用した、市民への運動の普及啓発  
健康測定会及びウォーキングイベント等の実施

#### ㊦ 4歳児親子健康教室の実施

4歳児とその保護者を対象とした、子どもの発達と家族の健康に関する学習機会の提供

- ・生涯を通じた適切な食生活の定着  
健康バランス食の普及と食育キャラバン（減塩活動）の実施  
子育て応援食育キャラバンでの幼少期における食育の実施
- ・健康づくりに関する食生活改善推進委員や地域向け研修会の開催
- ・健康づくり講演会の開催（2回）
- ・健康づくり推進協議会の開催（健康増進等計画の進行管理・評価）

#### ◆心の健康づくり

- ・妙高市こころと命のネットワーク会議の開催
- ・民生委員・児童委員や介護予防サポーターなどへの周知・啓発
- ・働き盛り世代への相談支援、事業所におけるメンタルヘルスの支援
- ・小・中学生、高校生の相談支援
- ・妊産婦や困難な問題を抱える女性への相談支援
- ・市報や市ホームページ、チラシなどによる市民への相談窓口等の周知・啓発

### ○生活習慣病予防健診・重症化予防事業【健康保険課】 P. 185

……………73,709千円

市の健康課題である脳血管疾患、胃がん、大腸がんの標準化死亡比の低下及び若くして介護が必要になる人の減少を目指し、各種健(検)診を実施するとともに、重症化リスクが高いかたへの保健指導、並びに適切な治療につなげるための受診勧奨に取り組みます。また、地域や高齢者が集う通いの場等で健康講座を開催することで、健康意識の底上げを図ります。

がんについては、生涯において2人に1人はがんに罹患するといわれる中、自分らしい生活を送ることができるよう、治療と社会参加の両立に向けた支援を行います。

#### ◆市民健診、がん検診、レディース検診等の実施

- ・市民健診、がん検診：27日  
(うち障がい者健診半日、土曜日健診1日)
- ・レディース検診の市民健診、がん検診との同日実施（16日）

#### ◆市民健診、がん検診受診率向上対策

- ・がん検診推進事業（節目年齢の無料検診）  
子宮頸がん（21歳）、乳がん（41歳）
- ・対象者別の受診勧奨（継続受診者、未受診者）

- ◆ピロリ菌検査の実施（20～65歳）
- ◆がん検診精密検査の受診状況確認、受診勧奨
- ◆骨粗しょう症検診・保健指導の強化
  - ・節目年齢の無料検診（55歳・60歳・65歳）
  - ・健診結果説明会や健康相談会等を活用した保健指導の実施
- ◆健診結果説明会の実施：38回（うち土曜日10回・夕方8回）
- ◆糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施
- ◆糖尿病・高血圧等の重症化予防保健指導
- ◆生活習慣病予防の健康相談：7回
- ◆高齢者の保健事業と介護予防事業等の一体的な実施  
（県後期高齢者広域連合と委託契約）
  - ・ハイリスクアプローチ（ハイリスクの人に行動変容を促す指導など）  
やポピュレーションアプローチ（集団全体を対象とした働きかけ）を  
通じて、健康状況などの課題に一体的に対応
- ◆がんと共生と仲間づくりへの支援
  - ・がん治療に伴う医療用補正具（医療用ウィッグ、乳房補正具）購入費  
用の助成  
補助率：購入費の1/2（上限各10万円）
- Ⓞがん患者が孤立せず、治療と社会参加を継続するための支援の実施

## 1 項 保健衛生費 2 目 予防費

### ○感染症予防対策事業【健康保険課】P. 191 …………… 156, 469千円

感染症の発症と地域社会におけるまん延防止のため、予防接種法に基づく各種予防接種を実施します。令和7年度から新たに定期接種に位置づけられる带状疱疹ワクチン接種をはじめ、市民が適切かつ安全に予防接種を受けられるよう、対象者への接種勧奨と情報の周知を行います。また、夏季には熱中症予防のため、涼みどころの設置や市民に対して熱中症の予防方法について周知・啓発を行い、熱中症による救急搬送者数の減少に努めます。

- ◆定期予防接種の実施
  - ・A類疾病（集団のまん延予防を目的とした感染症）  
ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、ロタウイルス
  - ・ヒトパピローマウイルス予防接種のキャッチアップ接種が条件付きで期間延長（令和7年度で終了）  
平成9～19年度生まれの女性を対象に予防接種を実施
  - ・B類疾病（個人の発病及び重症化予防を目的とした感染症）  
高齢者インフルエンザ（65歳以上を対象に実施）  
新型コロナウイルス感染症（65歳以上を対象に実施）

高齢者肺炎球菌（65歳を対象に実施）

⑧帯状疱疹（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（※）を対象に実施）

※100歳以上のかたは令和7年度に限り定期接種対象とする

◆任意予防接種の助成

- ・風しん予防接種費用の助成（先天性風しん症候群の予防）
- ・帯状疱疹ワクチン接種費用助成（50歳以上で定期接種対象外のかた）

補助率：接種費用の1/2

（生ワクチン上限4千円、不活化ワクチン上限1万円/回×2回）

◆65歳以上を対象とした結核検診の実施

◆感染症情報の収集・発信

◆感染症発症予防のための防疫活動（水害時等）

◆熱中症予防のための涼みどころの設置、市民への周知・啓発

## 1 項 保健衛生費 3 目 環境衛生費

### ○2050ゼロカーボン推進事業【環境生活課】P. 191 ……18, 004千円

省エネや再エネ導入を促進するため、市民や事業者等の積極的な取組を支援するとともに、官民パートナーシップの構築・展開を進め、ゼロカーボンの実現を目指します。

◆2050ゼロカーボン実行計画（アクションプラン）の推進

◆事業所への再エネ・省エネの促進

- ・ゼロチャレ事業所の登録促進（省エネ診断の奨励）及び登録事業所の優良事例等の紹介による地域脱炭素化の推進
- ・登録事業所が行う空調等高効率設備への更新、再エネ発電設備の導入などに対する補助

補助率等：1/2以内、定額

◆戸建住宅への再エネ導入促進

- ・雪国型太陽光発電設備、蓄電池の導入に対する補助

補助率等：1/3以内、定額

◆ゼロカーボン推進に係る官民パートナーシップの構築・展開

◆環境学習の推進

- ・学校を対象に、「地球温暖化」「妙高の自然環境・生活環境」等を題材にした環境学習の実施（環境省、森林管理署などと協働）

◆地熱をはじめとした再生可能エネルギーの導入に向けた支援・調査研究

### ○生命地域妙高環境会議事業【環境生活課】P. 193 ……20, 152千円

#### 〔ゆめ基金充当事業〕

「生命地域妙高環境会議」の活動を通じて、国立公園妙高の鳥ライチョウの保護をはじめ、外来種駆除、希少野生動植物保護対策、登山道整備など、自然環境が抱える課題解決に取り組むとともに、持続可能な保全活動の実現に向けて、

関係する人材や入域料をはじめとする自主財源の確保の取組を強化し、貴重な妙高の自然環境を次代に引き継ぐことを目指します。

◆各プロジェクトの推進

- ・火打山ライチョウの保護活動  
環境省や研究者、環境サポーターズなどとの官民協働活動によるライチョウ生息環境の回復事業及びライチョウの生態調査の実施
- ・登山道整備活動  
自然環境に配慮した近自然工法などによる登山道の整備
- ・里山里川の保全活動
- ・希少野生動植物保護活動
- ・国立公園保全活動
- ・生物多様性保全活動
- ・外来植物駆除活動

◆自主財源の確保

- ・地域自然資産法に基づく入域料事業の実施  
登山シーズン（7月～10月）における寄附の収受
- ・ライチョウ保護に係るクラウドファンディングの実施
- ・自然環境保全・生物多様性保全に対する寄附の受入れ

**○鳥獣対策事業 [環境生活課] P. 197 ..... 12, 067千円**

**[ゆめ基金充当事業]**

有害鳥獣対策の効率化を図りながらツキノワグマやイノシシ、ニホンジカなどによる人身被害や農作物等の被害防止に努めるとともに、狩猟免許等の取得に対する支援により捕獲従事者の確保を図ります。

◆有害鳥獣の追い払い、捕獲体制の構築

- ・鳥獣対策専門員・鳥獣被害対策実施隊（猟友会員等により組織）による地域と連携した捕獲活動の実施

◆新規狩猟免許・銃砲所持許可取得者に対する支援

- ・狩猟免許（銃・わな）の取得や銃砲所持許可に係る受講手数料、猟銃購入費の助成

◆ICTの活用等による効果的な有害鳥獣対策の実施

◆妙高市鳥獣被害対策協議会の運営

- ・捕獲活動に対する支援
- ・電気柵の貸し出し支援

※電気柵支援の概要は、農林課「農業振興費」（P. 50）参照

**○合併処理浄化槽設置整備事業 [上下水道局→建設課] P. 199 .. 9, 372千円**

下水道事業区域以外の地域における、快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します。

◆合併処理浄化槽設置補助：12基

**○いもり池周辺整備事業 [環境生活課] P. 199 ……………55, 567千円**

いもり池の周辺植生の保全といもり池からの景観維持のための用地購入や周辺施設のユニバーサル機能の維持を図ります。

**㊦いもり池周辺用地の購入**

- ・池山側湿地の購入 A=5, 378. 51㎡
- ・用地取得にかかる自主財源の確保

**◆いもり池外周遊歩道の舗装**

- ・外周遊歩道山側真砂土舗装 L=140m W=1. 9m

**1項 保健衛生費 4目 母子衛生費**

**○妊産婦・子ども医療費助成事業 [健康保険課] P. 201 ……………96, 347千円**

疾病の早期発見及び早期治療を促進して、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、引き続き妊産婦と子どもの医療費を助成します。

**◆対象者及び助成期間**

- ・子ども：出生から高校卒業（満18歳に達した日以後の3月31日）まで
- ・妊産婦：妊娠届出日または転入日から出産した月の翌月末日まで

**◆助成内容**

- ・「子ども」及び「妊産婦」ともに入院、通院医療費の無償化

**○すくすく親子健康づくり事業 [健康保険課] P. 201 ……………35, 959千円**

**[ゆめ基金充当事業]**

妙高型こども家庭センターとして児童福祉分野との連携を強化しながら、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に一体的な相談支援に取り組みます。安心して出産を迎え、子どもの健やかな成長・発達を支えられるよう、家庭訪問や面談、産後ケア事業、乳幼児健診等を活用した妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行います。また、新たに1か月児健康診査費用助成、日帰り型産後ケアを開始するとともに、出産サポートタクシー事業の対象者拡大により、妊産婦の不安感や経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境整備を推進します。さらに、若い世代の男女が、正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、妊娠・出産のチャンスを増やすとともに、次世代の子どもたちの健康増進につながるようプレコンセプションケア\*の取組を推進します。

**◆妊娠期から子育て期まで**

**○こども家庭センターの設置と運営**

- ・個別支援計画及びサポートプランの作成・支援
- ・母子保健や育児に関する相談対応

**㊦プレコンセプションケアの取組**

- ・講演会の開催、市ホームページや市報での周知・啓発

## ◆妊娠前

### ○不妊治療費助成

#### ◇一般不妊治療

- ・補助率：治療費の自己負担額の1/2以内
- ・助成回数：年1回
- ・限度額：10万円

#### ◇生殖補助医療

～保険診療（保険診療との併用が特別に認められている先進医療の治療も含む）の場合～

- ・補助率：治療費の自己負担額の10/10
- ・助成回数（1回の出産につき）：

初回治療開始40歳未満 43歳までに通算6回

初回治療開始40～43歳未満 43歳までに通算3回

- ・限度額：10万円

～保険診療外の場合～

- ・補助率：治療費の自己負担額の1/2以内
- ・助成回数：回数制限なし
- ・限度額：10万円

※保険診療外とは、保険診療の通算上限回数を超えた治療や43歳以上の治療のことをいう。

### ○不育症治療費助成

- ・補助率：治療費の自己負担額の1/2以内
- ・限度額：1年度につき30万円

## ◆妊娠期

### ○母子健康手帳の交付・面談・アンケートの実施

- ・子育てガイド（妊娠期）を活用した出産に向けての相談支援

### ○妊婦のための支援給付金の支給

- ・妊娠時に5万円を給付

### ○妊婦健康診査：14回（医療機関委託）

### ○多胎妊婦に対する妊婦健康診査費用助成

- ・多胎の妊娠により通常の妊婦健康診査の回数を超えた費用を助成

### ○低所得の妊婦に対する初回産科受診料を助成（限度額1万円）

### ○パパママ教室の開催

- ・夫婦で子育てする心構えや仲間づくりなど出産に向けた支援
- ・妊娠8か月でのアンケートの実施と回答内容を基に面談による相談支援

### ○産前・産後の支援費用助成

- ・家事・育児などのヘルパーサービス：766円/回

## ◆出産・産後

### ○出産サポートタクシー費用助成

- ・出産時に上越市などの医療機関まで利用したタクシー費用について、2万円を上限に助成

㊦ 里帰り出産についても、里帰り先から出産医療機関まで60分以上かかる場合は助成対象とする

### ○出産時宿泊費用等助成事業

- ・市外医療機関において出産する妊婦及びその付添人の宿泊費について、1万円を上限に助成
- ・宿泊施設から医療機関までの妊婦のタクシー費用について、2万円を上限に助成

### ○出産費用助成

- ・第3子以降の出産に対し、15万円を上限に助成

### ㊦ 1か月児健康診査費用助成

- ・検査費用のうち、6,390円を上限に助成

### ○新生児聴覚検査費用助成

- ・検査費用のうち、5,000円を上限に助成

### ○産後ケア事業

- ・助産師による指導：1～5回まで3,500円/回  
6～10回まで1,500円/回

### ㊦ 日帰り型産後ケア

母子が助産師等の専門職と過ごすことにより、日頃の疲れを癒し心身の回復を図りながら、育児相談等を行い育児不安の軽減を図る。

### ○産婦健康診査費用助成

- ・検査費用のうち、5,000円を上限に助成

### ○産婦・新生児の全戸訪問、乳幼児訪問、2か月児訪問による相談支援（アンケートの実施含む）

### ○妊婦のための支援給付金の支給（産後）

- ・出生児1人につき5万円を給付

### ○乳児一時預かり費用助成事業

- ・0歳児の一時預かり利用料の半額を助成  
一時預かり受入団体：NPO法人ゆめきゃんぱす（妙高市）  
NPO法人はっぴーはーと（上越市）

### ○乳幼児健康診査（4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳児）

- ・子どもの発育・発達の確認と疾病の早期発見、早期治療のための受診勧奨、育児不安を軽減するための相談支援
- ・3歳児健診における屈折検査機器を使用した眼の検査の実施

※プレコンセプションケア…妊娠前からの健康管理のことを指し、若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うこと

## 2項 清掃費 2目 塵芥処理費

### ○ごみ減量・リサイクル推進事業【環境生活課】P. 205 ……153, 318千円

〔ゆめ基金充当事業〕

持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、市民一人ひとりが行う3R<sup>\*</sup>の取組の推進や、脱プラスチックの生活スタイルへの転換に向けた、市民や事業所への普及・啓発を行うとともに、新たな資源循環の取組に関する調査研究を進めます。

#### ◆ごみの減量・資源化の促進

- ・ごみ減量リサイクル説明会の実施
- ・「キエーロ」「段ボールコンポスト」による生ごみ自家処理の推進

#### ◎大型生ごみ消滅器設置による生ごみの減量の検証

- ・12種15分別による分別収集と資源化
- ・せん定枝・木材等、小型家電、衣類・かばん・食器類、入れ歯、割りばし、綿布、使い捨てカイロ、インクカートリッジの拠点回収
- ・資源物の臨時回収

#### ◆事業所ごみの減量・資源化の促進

- ・資源物の無料収集（あらい再資源センター）  
段ボール、古紙類、ペットボトル
- ・機密文書リサイクルの推進
- ・事業所向け「エコ・ニュース」の発行

#### ◆食品ロス削減、もったいない運動の普及啓発

- ・フードドライブの普及・推進
- ・もったいない！食べ残しゼロ運動の推進
- ・環境月間PR掲示板の展示（6月）
- ・食品ロス削減月間に普及・啓発活動を実施（10月）

<sup>\*</sup>3R…リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用

## 3項 上水道費 1目 上水道整備費

### ○地方公営企業繰出事業【上下水道局→建設課】P. 211 ……6, 159千円

水道事業会計への繰り出しを行います。

※事業の概要は「Ⅶ 公営企業の概要」（P. 87）参照

## 3項 上水道費 2目 簡易水道費

### ○簡易水道事業会計繰出金【上下水道局→建設課】P. 211 ……172, 594千円

簡易水道事業会計へ繰り出しを行います。

※事業の概要は「Ⅶ 公営企業の概要」（P. 87）参照

(単位：千円)

5 款 労 働 費	7 年 度	6 年 度	増 減 率
		31,429	154,151

1 項 労働諸費 1 目 労働諸費

○就労支援事業〔観光商工課〕P. 213 ……………12, 204千円

〔ゆめ基金充当事業〕

市内企業への就職を促進するため、高校生を対象とした企業見学会や学校を会場に企業説明会を開催します。また、資格取得促進等の人材育成や外国人材の受入支援のほか、新たにインターンシップ受入に係る費用の一部を支援するとともに、上越地域で共同運用する求人・求職ポータルサイトの運用支援など、市内産業の振興と就労環境の充実を図ります。

◆労働力確保支援事業

- ・市内企業等の人材の確保や育成における地域課題を把握・情報共有し、連携して課題解決する仕組みづくりについて検討

◆妙高雇用促進協議会事業

- ・高校生を対象とした企業見学会や学校を会場に企業説明会を実施
- ・上越雇用促進協議会が主催する大卒等就職説明会の開催を支援

◆求人・求職ポータルサイト運用事業

- ・「就労支援システム(求人・求職ポータルサイト)」への運用を支援し、上越地域の企業と求職者とのマッチングを促進

◆地域人材育成支援補助金

- ・市民又は市内事業所従業員等の技能向上や就業機会の拡大を図るため、国家資格等の取得に係る費用の一部を助成

補助率	1 / 2 以内 (限度額 3 万円) ※建設業及び介護職に関わる資格は限度額 10 万円
-----	--

◆外国人材受入支援事業補助金

- ・市内の労働力不足解消のため、市内企業等が特定技能制度等を活用して外国人材を受け入れる際に係る費用の一部を助成

補助率	1 / 2 以内 (限度額一人あたり 20 万円) ※介護職に関わる外国人材は限度額 30 万円
-----	---

㊦インターンシップ受入促進事業補助金

- ・市内企業等への就職を促進するため、インターンシップの受入に要する費用の一部を助成

補助率	1 / 2 以内
-----	----------

○特定地域づくり事業協同組合支援事業 [地域共生課] P. 213

……………17, 035千円

人口の減少や流出及び市内事業所の担い手不足を解消するため、季節ごとの仕事を組み合わせ、年間を通じて安定した雇用環境を創出する「特定地域づくり事業（人材派遣事業）」に取り組む事業協同組合の運営に対して補助金を交付することにより、若い世代を中心とした移住・定住の促進と若者の流出抑制を図ります。

◆特定地域づくり事業協同組合運営支援補助金（国補助）

- ・補助率：派遣職員人件費と事業運営費の1/2  
（うち国1/2、市1/2）
- ・派遣職員数を増員：9人（令和6年度：6人）

（単位：千円）

6款 農林水産業費	7年度	6年度	増減率
	1,057,295	782,188	35.2%

1項 農業費 3目 農業振興費

○水田農業経営安定対策事業 [農林課] P. 217 …………… 9, 654千円

人口減少等により主食用米の需要が減少傾向にあるものの、引き続き良質米の生産拡大を図るとともに、非主食用米については、県内加工事業者や海外からの需要の高まりもあることから、需要に応じた米生産を推進します。また、妙高市農業再生協議会を主体として、国の交付金などを活用した転換作物への作付支援や畑地化支援を実施するほか、農業者が行う耕作放棄地再生等の取組を支援します。

◆経営所得安定対策推進事業

- ・各種交付金制度の活用による作付転換の推進、認定方針作成者の作付状況等の収集と整理

◆新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業

- ・水田収益力強化に向けた周知活動、米需給情報等の農業者への提供

◆耕作放棄地解消推進事業

- ・耕作放棄地の再生作業等に要する経費の一部に対する補助
- ・対象者：農業者等
- ・要件：10aあたり10万円以上の経費、周辺農地と団地化等
- ・補助率：1/2（10aあたり上限10万円）

◆耕作放棄地等利用促進事業

- ・対象：農業委員会が耕作放棄地又は遊休農地と判断した農地
- ・要件：利用権設定5年以上等
- ・補助額：10年以上 10aあたり4万円  
10年未満 10aあたり2万円

**○担い手確保支援事業 [農林課] P. 217 ..... 3, 858千円**

新規就農者の経営開始に向けた支援に取り組むほか、新たな担い手の確保に向け、首都圏での就農イベントに参加し、半農半Xや短期就農者の受入に取り組みます。また、地域の農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画の実現に向けて、「協議の場」の継続的な実施により担い手間の話し合いを進め、農地の集積・集約化を推進します。

◆新規就農者育成総合対策事業（国事業）

【経営開始資金】

- ・49歳以下の認定新規就農者を対象に、経営開始時（最長3年）の資金（年間150万円）を交付

◆地域計画「協議の場」

- ・地域計画の実現に向けた協議の実施（9エリア）

**○農業機械・施設整備事業 [農林課] P. 219 ..... 11, 897千円**

農作業の効率化や環境負荷の低減、生産性と収益性の向上により営農体制の継続を図るため、中山間地域等の条件不利地域における体制整備に向けた機械導入や、ICTを活用した農作業の負担軽減や作業の効率化に効果が高い機械整備を支援します。

◆農林水産業総合振興事業（県単独事業）

- ・対象者：認定農業者
- ・補助メニュー：継続的農林業生産体制整備促進等
- ・補助率：3/10以内
- ・導入機械：田植機・コンバイン・乾燥機 各1台

◆次世代型農業確立支援事業

- ・対象者：販売農家
- ・補助率：導入経費の1/3以内（事業費上限300万円）
- ・導入機械：散布用ドローン、ラジコン草刈機、遠赤外線乾燥機

**○農業振興費 [農林課] P. 219 ..... 3, 583千円**

令和7年度からの「第5次妙高市農業・農村基本計画」に基づき、持続可能な農業経営や環境負荷の低減に向けた環境保全型農業を推進するため、妙高市農業振興協議会では園芸作物の生産拡大に向けた野菜づくり教室や有機農業の普及に取り組めます。また、妙高市鳥獣被害対策協議会では有害鳥獣による農作物被害の減少を図るため、電気柵の設置支援や研修会・機能診断を実施します。

◆園芸作物の生産拡大（妙高市農業振興協議会）

- ・野菜づくり教室、花卉栽培教室の開催

◆有機農業の普及（妙高市農業振興協議会）

- ・有業農業に関する視察研修や実証圃の設置

◆スマート農業の推進（妙高市農業振興協議会）

- ・除草作業の効率化や労働負荷軽減に向けたスマート農業体験会や学習

## 会の開催

### ◆イノシシなどによる農作物の被害防止対策支援（妙高市鳥獣被害対策協議会）

- ・国交付金による電気柵の貸し出し支援  
対象者：耕作者3戸以上で設置・管理し、8年間継続して利用する農業者  
補助額：国が定める単価以内であれば、資材費相当額の全額（原則）を支援
- ・市単独補助による電気柵の貸し出し支援  
対象者：耕作者2戸以下で設置・管理し、8年間継続して利用する農業者  
補助額：資材費相当額×2/3
- ・電気柵設置研修会・機能診断の実施
- ・鳥獣による農作物被害調査の実施

## ○六次産業化推進事業【農林課】 P. 219 …………… 198, 590千円

農業者や関係団体で組織する地域協議会において、特産品の創出に向けた農産物の栽培拡大や収量確保、品質向上に向け、県普及指導センター等による栽培指導や先進地での研修等を実施するとともに、取組企業やJA等の関係機関との連携により販路の確保に取り組みます。また、旧サテライト妙高を活用したウイスキー蒸留所の整備について国交付金を活用し支援します。

### ㊦地域協議会の運営費支援

- ・大麦：栽培拡大、先進地視察
- ・加工用ブドウ：収量確保・品質向上に対する取組促進
- ・ヨモギ：栽培拡大に向けた農業者への情報提供や栽培指導

### ㊦（国）農山漁村振興交付金を活用した支援

- ・旧サテライト妙高を活用したウイスキー蒸留所の整備に対する支援  
事業名：地域資源活用価値創出整備事業  
補助額：対象事業費×1/2

## ○中山間地域等直接支払事業【農林課】 P. 221 …………… 118, 343千円

耕作条件が不利な中山間地域などにおいて、農地保全や農道・水路の維持管理活動により農村の維持に取り組むとともに、集落間での連携による営農体制の維持・強化に向けた取組に対して支援し、自律的かつ継続的な農業生産活動の推進を図ります。

- ◆事業実施期間：令和7～11年度（5か年） ※第6期対策
- ◆集落協定数：12集落協定（見込）
- ◆対象農用地面積：737ha（見込）
- ◆対象となる活動内容：
  - ・農業生産活動（耕作放棄地の発生防止、農道・水路等の管理 など）
  - ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の草刈、景観作物の作付 など）

◆事業周知及び対象農用地の拡大に向けた取組

- ・活動及び制度内容に係る市報への記事掲載、制度説明会の開催

○環境保全型農業直接支払事業〔農林課〕P. 221 …………… 3, 697千円

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。また、農業生産全体の在り方を環境保全に重視したものに転換するため、第3期対策で重点的に実施される有機農業への移行や、水田からのメタン排出抑制に向けた取組等について、農業者への理解促進と実施に向けた支援を行います。

- ◆事業実施期間 : 令和7～11年度（5か年） ※第3期対策
- ◆対象団体数 : 9団体
- ◆対象農用地面積 : 86ha（取組見込）
- ◆対象となる活動内容：
  - ・5割以上低減栽培＋有機農業・堆肥の施用・カバークロップなど
- ◆農地保全活動の周知及び実施団体の拡大に向けた取組
  - ・制度説明会の実施

○多面的機能支払事業〔農林課〕P. 221 …………… 152, 752千円

国土保全や景観形成、水源かん養など、農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮するため、地域の共同活動等（水路や農道などの地域資源の保全管理や質的向上に対する活動）に対する支援や、防災・減災力を強化するため、水田の雨水貯留機能の活用（田んぼダム）による流域治水の推進を図ります。

- ◆活動組織数 : 14組織（見込）
- ◆対象農用地面積 : 1,827ha（見込）
- ◆対象となる活動内容：
  - ・農地維持活動
    - 地域資源の基礎的な保全活動に対する支援  
（農用地・水路・農道・ため池の草刈り及び泥上げ など）
  - ・資源向上活動（共同活動）
    - 地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援  
（施設の軽微補修、冬期湛水・地下水かん養等農村環境保全など）
  - ・資源向上活動（施設の長寿命化）
    - 農業用施設の長寿命化を図る活動に対する支援  
（水路・農道・ため池の計画的な補修及び更新など）
- ◆水田の雨水貯留機能（田んぼダム）の取組を推進
  - ・活動組織に対する堰板の支給
- ◆農地保全活動の周知及び実施地区の拡大に向けた取組
  - ・活動及び制度内容に係る市報への記事掲載、制度説明会の開催

**○園芸生産拡大支援事業〔農林課〕 P. 225 …………… 466千円**

園芸作物の生産拡大に向け、栽培面積の拡大に必要な経費や栽培拡大のリスクに対しての支援のほか、環境に配慮した園芸資材の導入を支援し、生産性の向上につなげます。

◆栽培拡大支援

- ・対象者 : 園芸作物の販売農家
- ・要件 : 対象品目の栽培面積の拡大（新規栽培を含む）
- ・対象品目 : ナス、ピーマン、ネギ、ブロッコリー、トマト  
Ⓢカボチャ、アスパラ菜、サトイモ、エダマメ、  
アスパラガス、ダイコン、トウモロコシ

・補助額 : 6,800円/a

◆収入保険加入支援

- ・対象者 : 園芸作物の販売農家
- ・要件 : 栽培拡大に取り組んだ農業者の収入保険加入に係る保険料に対する補助
- ・補助額 : 個人 上限5万円  
法人 上限20万円

◆生分解性マルチの導入支援

- ・対象者 : 園芸作物の販売農家
- ・要件 : 生分解性マルチ導入に要する経費の一部を補助
- ・補助率 : 1/2（上限4,000円/本、上限20,000円/農業者）

**1項 農業費 4目 農地費**

**○県営農業農村整備事業〔農林課〕 P. 225 …………… 32,919千円**

県営事業によるほ場整備を進め、農地の集積・集約化を図るとともに、安定した営農環境を確保するため、老朽化した農業用施設等の改修整備を行います。

◆県営広島地区ほ場整備事業

- ・完了整備、換地など

〔全体計画〕

- ▽補助事業名 : 県営経営体育成基盤整備事業
- ▽整備年度 : 平成30～令和7年度（8か年）
- ▽整備面積 : 約52.2ha

（内訳 妙高市：約51.4ha、上越市：約0.8ha）

◆県営柳井田地区ほ場整備事業

- ・面工事、換地など

〔全体計画〕

- ▽補助事業名 : 県営経営体育成基盤整備事業
- ▽整備年度 : 令和5～10年度（6か年）
- ▽整備面積 : 約16.4ha

◆県営原通北部地区ほ場整備事業

- ・実施設計、換地など

〔全体計画〕

▽補助事業名 : 県営中山間地域農業農村総合整備事業

▽整備年度 : 令和6~14年度(9か年)

▽整備面積 : 約35.3ha

◆県営大和地区ほ場整備事業

- ・実施設計、換地など

〔全体計画〕

▽補助事業名 : 県営経営体育成基盤整備事業

▽整備年度 : 令和7~15年度(9か年)

▽整備面積 : 約63.4ha

(内訳 妙高市:約3.2ha、上越市:約60.2ha)

◆県営四ヶ字地区頭首工整備事業

(施工地: 渋江川 工団町地内 四ヶ字頭首工)

- ・実施設計、家屋事前調査など

〔全体計画〕

▽補助事業名 : 県営ため池等整備事業

▽整備年度 : 令和2~8年度(7か年)

▽整備内容 : 固定堰改修など

◆姫川原地区頭首工整備事業

(施工地: 片貝川 姫川原地内 荻平頭首工)

- ・実施設計など

〔全体計画〕

▽補助事業名 : 県営ため池等整備事業

▽整備年度 : 令和6~8年度(3か年)

▽整備内容 : 頭首工、護岸工、護床工、魚道など

◆志地区頭首工整備事業

(施工地: 矢代川 志地内 中島頭首工)

- ・実施設計など

〔全体計画〕

▽補助事業名 : 県営ため池等整備事業

▽整備年度 : 令和6~8年度(3か年)

▽整備内容 : 固定堰工、護床工、魚道など

㊦志第2地区頭首工整備事業

(施工地: 矢代川 志地内 柳町頭首工)

- ・実施設計など

〔全体計画〕

▽補助事業名 : 県営ため池等整備事業

▽整備年度 : 令和7~11年度(5か年)

▽整備内容 : 固定堰工、護床工、ゲート工など

◆関川右岸地区関川右岸幹線用水路整備事業

(施工地：関川右岸 西条地内)

・実施設計など

〔全体計画〕

▽補助事業名：県営基幹的水利施設ストックマネジメント事業（保全高度化）事業

▽調査計画年度：令和5～6年度

▽整備年度：令和7～10年度（4か年）

▽整備内容：幹線用水管更生など

㊦十ヶ字地区頭首工整備事業

(施工地：関川 月岡地内)

・実施設計など

〔全体計画〕

▽補助事業名：県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

▽調査計画年度：令和5～6年度（補助なし、土改単費）

▽整備年度：令和7～9年度（3か年）

▽整備内容：水管理制御設備更新など

○むらづくり農業基盤整備事業 [農林課] P. 225 …………… 11, 284千円

農業基盤や農村集落環境の整備を行う団体に対し、補助金の交付や原材料等の支給支援により、維持管理費の負担軽減を図ります。

- ◆対象事業：農道、用排水路の整備  
農業用ため池、井戸の整備
- ◆要件：受益面積 おおむね0.2ha以上
- ◆補助金交付：工事費の40～80%を補助
- ◆原材料等支給：舗装用生コンクリート、水路蓋、U字溝などを支給

○農道等適正管理事業 [農林課] P. 229 …………… 11, 805千円

農道、水路、安全施設等の整備、補修を行い、通行者の安全・安心を確保するとともに、土地改良区等が実施する水路等の改修を支援し、農業用施設の維持管理に取り組みます。

また、小規模農地の基盤整備に対して支援を行い、農作業の効率化を図ります。

- ◆土地改良維持管理適正化事業：大江口土地改良区（猪野山 河川護岸）
- ◆県単農業農村整備事業：大江口土地改良区（東長森 用水路蓋掛け）
- ◆水利施設等保全高度化事業：大江口土地改良区（五日市他 深井戸）
- ◆農業水路等長寿命化・防災減災事業：大江口土地改良区（飛田新田 浅井戸）
- ◆県単農業農村整備事業（かんがい排水事業）：和田土地改良区（上百々水門改修）

### ㊦小規模農地基盤整備事業

- ・対象事業：畔抜き、農道、用排水路の整備
- ・要件：受益面積 10a以上
- ・補助率：1/3以内
- ・補助金：上限10万円/10a

## 1項 農業費 5目 農村総合整備費

### ○公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）[上下水道局→建設課]

P. 229 …………… 137, 811千円

農業集落排水事業を含めた公共下水道事業会計への繰り出しを行います。

※事業の概要は「Ⅶ 公営企業の概要」（P. 87）参照

## 2項 林業費 2目 林業振興費

### ○林道適正管理事業 [農林課] P. 233 …………… 85, 439千円

森林整備や安全・安心な通行を確保するため、林道の適切な維持管理と道路環境の整備を行います。

#### ◆補助事業

- ・林道重倉線：林道橋2橋の塗装塗替工事
- ㊦林道上樽本線：路肩改良工事 L=30m W=4.0m
- ㊦林道重倉線：路肩改良工事 L=14m W=4.0m

### ○森林多面的機能発揮対策事業 [農林課] P. 233 …………… 18, 445千円

森林の有する多面的機能を発揮し、森林資源の持続可能な利用を促すため、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めます。森林整備の推進にあたっては、森林経営管理制度を利用した私有人工林の整備等を進めるとともに、里山整備を行う団体への支援を行い、森林の適切な保全管理に取り組みます。

また、沿線における通行の安全性や眺望景観の確保、鳥獣被害防止を図るため、沿線の森林除伐や下草刈りなどの整備を継続して行います。

#### ◆森林整備事業

- ・民有林の整備に対する補助：約10ha
- ・森林研究・整備機構分収造林の整備：約7ha
- ・国の里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山林の保全管理活動などに主体的に取り組む地域・団体等を支援

#### ◆森林経営管理事業

- ・森林整備委託（水上第2区域）：約9ha  
市に経営管理権を設定した私有人工林のうち林業経営に適さない森林（利益が出ない森林）について、森林環境譲与税を活用し間伐や除伐などの整備を実施

④経営権集積意向調査委託

- ・次期の森林経営管理権集積計画を定めるため、鳥坂地区において集積計画の対象となる森林の所有者に対し、当該森林の経営管理を市に委託するかの意向調査を実施

◆沿道林整備事業

- ・沿道における森林について、通行の安全性や眺望景観の確保、鳥獣被害防止などを図るため、森林所有者に代わり除伐や下草刈りなどの整備を実施（実施箇所は、地区からの要望を受け優先度合により選定）

(単位:千円)

7 款 商 工 費	7 年度	6 年度	増 減 率
		480,870	557,309

1 項 商工費 2 目 商工振興費

○商工会等振興支援事業【観光商工課】P. 237 ……………12,000千円

新井商工会議所及び妙高市商工会の事業運営に対する支援や商店街等が保有する街路灯のLED化と適正管理等に係る支援など、商業振興の推進と環境負荷軽減に向けた取組を支援します。

◆商工団体振興支援事業補助金

- ・新井商工会議所及び妙高市商工会が実施する商工振興事業に対する補助

補助率	2/3以内
-----	-------

◆商店街等街路灯電気料補助金

- ・商店街等16団体が保有する街路灯の電気料に対する補助

補助率	1/2以内
-----	-------

◆商店街等街路灯LED化等補助金

- ・商店街等が保有する既存街路灯のLED化更新、新設又は撤去費用に対する補助

補助率	1/2以内
-----	-------

○地域経済活性化支援事業【観光商工課】P. 237 ……………17,894千円

〔ゆめ基金充当事業〕

市内事業所や商工会議所等が実施する新規事業やイベント等への支援と六十朝市などの露店市場の管理を通じて地域経済の活性化を図ります。

◆露店市場の管理及び活性化

- ・露店市場の適切な管理運営

- ・商工会議所等と連携したイベント企画等による出店の促進
- ◆駐車場の管理等
  - ・朝日町駐車場等の適切な管理運営
- ◆街なか賑わい活動支援事業補助金
  - ・街なかの賑わいづくりイベントに対する補助

補助率	1 / 2以内
-----	---------

㊦（仮称）妙高市民まつり開催に対する支援

- ・あらいまつりをリニューアルし、新たに（仮称）妙高市民まつり実行委員会が実施する「妙高市民まつり」に対する支援を行います。

補助率	10 / 10
-----	---------

◆がんばる企業応援補助金

- ・販路開拓や新規事業展開等の取組に対する補助

補助率	1 / 2以内（限度額30万円※加算あり）
-----	-----------------------

◆店舗等リフォーム促進事業補助金

- ・市内店舗等の魅力向上や持続的発展につながる取組に対する補助

補助率	補助率：1 / 5以内（限度額10万円）
-----	----------------------

**1 項 商工費 3 目 観光費**

**○観光地域づくり団体支援事業〔観光商工課〕P. 239 ……………42, 355千円**

一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントが担う、観光地域づくりを進めるため、役割や機能が発揮できる組織運営と事業推進を果たせるよう、体制整備に向けた支援を行うとともに、新たに民間企業から観光専門人材の派遣を受け、組織体制の強化を図ります。また、大型リゾート開発などを見据え、今後の観光地域としてのあり方や方向性を地域全体で考える機会を創出し、観光地域づくりの意識の醸成を図ります。

- ◆観光誘客推進業務委託（地域のこし協力隊2人の雇用）

㊦地域活性化起業人負担金（企業から観光専門人材1人を派遣）

◆観光振興対策事業補助金

- ・妙高ツーリズムマネジメントが行う観光地域づくり事業に対する補助

事業	内容	補助率
体制構築	事務局長、観光専門員等の配置等	10/10
誘客推進	ご当地グルメPR、観光DX推進等	
情報発信セールス	SNS等を活用した国内外への情報発信、国内外の商談会への参加やエージェント招聘等	
スノーリゾート推進	共通リフト券の販売促進	
観光地域未来創造	観光まちづくりシンポジウムの開催	

**○観光誘客推進事業【観光商工課】 P. 243 ……………46, 544千円**

**〔ゆめ基金充当事業〕**

上越地域や長野県北信地域の自治体や観光関係団体とともに、アウトドアイベントの開催や、エリア全体の魅力ある観光資源を最大限活用した効果的な観光事業を展開し、広域周遊観光を推進します。また、観光事業者等が行う誘客イベントや二次交通運行等への支援をはじめ、グリーンツーリズムやクアオルトの推進、国内外の友好都市等との交流促進などにより、さらなる交流人口・関係人口の拡大と地域活性化を図ります。

**◆広域観光連携**

・信越高原連絡協議会

割引チケット付き広域マップの作成、県外イベント出店によるプロモーション活動、台湾等インバウンド誘客に向けた域内コンテンツの発信 など

・信越9市町村広域観光連携会議

サイクルツーリズムを中心とした広域旅行商品の造成・販売、ジャパンエコトラックの推進、エリア内リフトクーポン券の発行 など

・県・上越市・糸魚川市との連携

観光情報誌の作成、糸魚川・上越・妙高SEA TO SUMMIT 2025の開催、佐渡島の金山の世界文化遺産登録を契機とした県・上越3市が連携した観光誘客キャンペーンの実施

・「上越妙高駅」「飯山駅」観光案内所での情報発信

デジタルサイネージ、ポスター、パンフレットの掲出

**◆アウトドアタイアッププロモーション**

・モンベル社との連携

糸魚川・上越・妙高SEA TO SUMMIT 2025の開催（再掲）、モンベルフレンドフェアの参画等モンベルフレンドエリアとしてのプロモーション

・パタゴニア社との連携

信越五岳トレイルランニングレースの開催支援

◆グリーンツーリズムの推進

- ・探究学習プログラムの受入体制整備
- ・モニターツアーを実施し、企業側のプログラム提案力を強化

◆観光誘客事業支援

○観光事業者等ステップアップ補助事業補助金

- ・地区観光協会、商工団体、交通事業者等が実施する市内観光振興・経済活性化を目的に実施する事業に対する補助

補助率	1 / 2以内（限度額100万円）
-----	-------------------

○大規模イベント育成事業補助金

- ・観光客の誘客、交流人口の拡大及び市の知名度の向上に寄与する大規模イベントに対する補助

補助率	1 / 4（限度額300万円） ※対象経費の総額が200万円以上、かつ、おおむね1,000人以上の参加者が見込まれるもの
-----	---

○観光振興対策事業補助金

- ・地域の特色を生かした通年型観光の推進、観光資源の開発による新たな魅力づくり、イベントの開催、妙高市の知名度の向上等による観光人口の拡大を図るため、観光団体等が実施する事業に対する補助

（誘客宣伝事業）

事業	内容	補助率
草 原 祭	妙高山の山肌を燃やす大かやば焼など、春の訪れを告げるイベントへの補助	2 / 3
二次交通支援	来訪者の移動手段として笹ヶ峰直行バスの運行への補助	2 / 3
妙高薪まつり	薪を活用したアート作品を市内各地に展示する周遊イベント開催への補助	2 / 3
修験道再生	関山神社と妙高山を結ぶ修験道を活用した旅行商品造成への補助	2 / 3

⑧スポーツ等合宿促進事業補助金

- ・市外の団体が行う文化・スポーツ合宿に対する宿泊料金を補助

補助金額	宿泊人数×1,000円 ※上限20万円、1年度当たり1団体1回限り、3年間を限度
補助要件	①市内の文化・スポーツ施設等を利用 ②宿泊者20人以上、市内宿泊施設に4連泊以上で延べ宿泊日数が80泊以上 ③市内で観光交流活動を実施 ※上記の全ての要件を満たすこと

◆友好都市、郷人会との連携・交流による観光誘客促進

- ・新潟県人会やえちご妙高会との連携、交流
- ・吹田産業フェアへの参画、観光PR（吹田市）
- ・姉妹都市スロヴェニ・グラデッツ市との交流

◆クアオルトを活用した誘客推進

- ・企業や旅行会社等への誘客宣伝活動
- ・クアオルト健康ウォーキングガイド養成研修会の実施

2項 地域振興費 2目 地域振興開発費

○企業立地促進事業【観光商工課】P. 247 ……………77, 685千円

新たな雇用と産業創出による地域経済の活性化を図るため、企業誘致や市内企業の新規投資・拡張に向けた取組を促進します。

◆企業誘致活動

- ・市外企業訪問、市内企業巡回訪問

◆企業立地特別資金の貸付

◆企業の新規立地・投資・拡張に対する「企業振興奨励条例」による支援

＜固定資産税課税免除＞（課税免除と同額の奨励金交付も選択可）

投資額	5,000万円以上
新規雇用要件	新規雇用（妙高市民）10人以上
免除期間	5年間
限度額	3億円

＜物件賃借料＞

新規雇用要件	新規雇用（妙高市民）10人以上
補助期間	3年間
補助率（限度額）	1年目：2/3以内（35万円/月） 2年目：1/2以内（25万円/月） 3年目：1/3以内（17.5万円/月）

◆夢をかなえる企業応援補助金

- ・市内での創業を促進し、新たな産業や雇用の創出による市内経済の活性化に向けた取組に対する補助

<店舗取得・改修>

	新築・建売物件	中古物件
補助率	3%以内	
限度額	500万円	300万円
雇用加算	新規雇用1人につき10万円を加算(最大10人)	

<店舗賃借料>

補助期間	2年間
補助率(限度額)	1/2以内(10万円/月)

㊦新工場団地適地選定委託

- ・新たな工場団地の整備に向けて、企業立地動向の把握や、候補地の抽出と評価、開発手法などの検討を実施

**2項 地域振興費 3目 道の駅振興費**

**道の駅あらい整備事業【観光商工課】 P. 249 ..... 8, 212千円**

道の駅あらいのリニューアルに向けた基本計画における施設の機能や規模などについて、持続可能な施設に求められる「公益性」と「収益性」の両面において経営的な観点から検証し、収益性の向上と安定経営に資する管理運営計画を策定します。

㊦道の駅あらい管理運営計画

- ・管理運営計画の作成

(単位:千円)

8款 土木費	7年度	6年度	増減率
	3,569,073	3,953,396	△9.7%

**2項 道路橋梁費 3目 除雪対策費**

**〇除雪対策事業【建設課】 P. 255 ..... 1, 161, 000千円**

〔ゆめ基金充当事業〕

冬期間の安全・安心な暮らしを確保するため、通勤・通学者や高齢者・来訪者などに配慮したきめの細かい道路・歩道の除雪を行います。

- ◆市道の除排雪(参考:令和6年度実績 393.64km)
- ◆歩道の除排雪(参考:令和6年度実績 29.86km)
- ◆ロータリ除雪車の更新:3台(新井1、高原1、直営1)

◆除雪車ガイダンス装置の導入：1台

㊦市道除雪委託業者に対する除雪機械購入費補助

・補助率：補助対象経費の1/10以内（限度額200万円）

**○克雪施設管理事業 [建設課] P. 257 ..... 319, 210千円**

各種克雪施設の整備を行い、雪に強いまちづくりを進めます。

◆流雪溝

- ・流雪溝自動ゲートシステムの整備（5箇所）
- ・流雪溝長寿命化データの整備（令和6～9年度）

◆消雪パイプ

- ・東長森横町線（白山町地内）  
消雪パイプの更新
- ・石塚小出雲線（白山町地内）  
消雪パイプの更新
- ・東町寿町線ほか（関山地内）  
取水施設（制御盤等）及び消雪パイプの更新

**2項 道路橋梁費 4目 道路新設改良費**

**○道路新設改良事業 [建設課] P. 259 ..... 146, 824千円**

雪や災害への対応、通学路の安全確保などを考慮した道路整備を行います。

◆道路改良：7路線（継続：6路線・新規1路線）

- ・小出雲学校町線（末広町地内）：令和3～7年度
- ・新井18号線（末広町地内）：令和3～8年度
- ・池の平温泉南北線ほか（関川地内）：令和3～10年度
- ・柳井田東線（柳井田町地内）：令和4～8年度
- ・大鹿東部51号線（大鹿地内）：令和5～8年度
- ・飛田飛田新田線（飛田新田地内）：令和5～10年度
- ㊦月岡1号線（月岡地内）：令和7～8年度

**2項 道路橋梁費 5目 橋梁維持費**

**○橋梁長寿命化事業 [建設課] P. 261 ..... 239, 193千円**

市民の安全・安心な交通を維持するため、老朽化した橋梁の長寿命化対策を行います。

- ◆橋梁点検委託：55橋（雪森橋ほか54橋）
- ◆橋梁修繕実施設計委託：4橋（雪森中央橋ほか3橋）
- ◆橋梁撤去実施設計委託：2橋（経塚山橋・関川横断歩道橋）
- ◆橋梁架替測量委託：1橋（長森橋）
- ◆高速道路跨道橋修繕工事：2橋（栗ノ木坂橋・田切橋）

**4項 住宅費 2目 持家住宅費**

**○雪国妙高住まいの克雪対策推進事業【建設課】 P. 263 ……10, 281千円**

屋根雪下ろしの負担軽減と事故防止に向け、住宅の克雪化改修工事費や命綱固定アンカーの設置などの安全対策工事費の一部を補助します。

	克雪化改修工事	屋根雪下ろし安全対策工事
対象工事	住宅の屋根を融雪式、落雪式、耐雪式などに改修する工事	命綱固定アンカーや転落防止柵の設置工事、屋根登り口付近の雪庇対策工事など
補助率	対象工事費の1/5（要援護世帯は1.25/5）	対象工事費の1/2
限度額	66万円/戸（要援護世帯は82万5千円/戸）	10万円/戸

住宅や土地の取得、増改築、家財処分等への支援を行い、転入者の増加と転出抑制を図ります。また、新築住宅の建築価格が上昇している中、中古住宅の取得や増改築の補助内容を充実させることで、持ち家を希望するかが市内に住宅を持つことができるよう支援するとともに、市内における中古住宅の利用促進を図ります。

	補助区分		転入者（年齢不問）		市民（40歳未満）			
			補助率	限度額	補助率	限度額		
住宅取得支援	新築・建売	住宅の取得	—	40万円	—	40万円		
		土地の取得	5%以内	20万円	5%以内	20万円		
		加算金	転入者（市外）	—	50万円	—	—	
			市内事業所利用	—	20万円	—	20万円	
			居住誘導区域内に居住	—	20万円	—	20万円	
			断熱性能	ZEH基準	—	30万円	—	30万円
				G1基準	—	50万円	—	50万円
				G2基準以上	—	90万円	—	90万円
			創エネ設備	太陽光発電設備	2万円/kW	10万円	2万円/kW	10万円
		蓄電システム・V2H(充放電設備)		2万円/kWh	10万円	2万円/kWh	10万円	
	新婚世帯加算	—	20万円	—	20万円			
	中古住宅 (土地含む)	①住宅の取得	5%以内	①50万円	5%以内	①50万円		
		加算金	転入者（市外）	—	50万円	—	—	
新婚世帯加算			—	20万円	—	20万円		
増改築等支援	①住宅の増改築等（税込み100万円以上の工事が対象）		対象工事費の1/4以内	①50万円	対象工事費の1/4以内	①50万円		
	加算金	転入者（市外）	—	50万円	—	—		
		①市内事業所利用	—	①20万円	—	①20万円		
家財処分等	家財道具の処分等 (空き家バンクに登録されている物件)		2/3	20万円	2/3	20万円		

- ◆加算金を含む補助金の合計金額が取得費（増改築工事費）の1/4を上回る場合は、取得費（増改築工事費）の1/4を上限とする
- ◆住宅取得支援と増改築等支援の併用可（転入者加算金は、どちらか一方のみ）
- ①増改築等への支援に市内事業所利用加算を追加
- ①中古住宅の取得支援40万円→50万円、増改築等支援30万円→50万円

**○妙高ふるさと暮らし応援事業【地域共生課】 P. 265 ……………19, 402千円**

移住支援員や地域のこし協力隊によるきめ細やかな相談対応やサポート体制を整え、空き家バンクの運用や情報発信の充実・強化を図ります。また、首都圏における全国規模の移住・定住相談会への出展のほか、官民共創施設を利用した単独相談会の実施、空き家見学ツアーやふるさとワーキングホリデーなど各種イベントを通して、移住・定住人口の増加を図ります。

- ◆移住支援員、地域のこし協力隊による移住・定住に関する支援
- ◆首都圏での移住・定住相談会への出展
- ㊦官民共創施設（渋谷キューズ）での移住相談会の実施
- ◆空き家バンクの運用、内容充実のための物件の掘り起こし
- ◆宅地建物取引業協会と連携した空き家バンクの運営及び相談会の開催
- ◆空き家見学ツアーの開催と参加者への宿泊費の助成
- ◆定住促進通学費貸与制度の実施
- ◆移住支援事業助成金制度の実施
- ◆子育て世帯移住支援金制度の実施
- ◆地方就職学生支援金制度の実施
- ◆ふるさとワーキングホリデーの実施と参加者への宿泊費の助成
- ◆移住者交流会の開催

**○安全・快適住まいづくり支援事業【建設課】 P. 267 ……………24, 530千円**

〔ゆめ基金充当事業〕

環境負荷を低減し、長寿命で質が高く、災害に強い住宅を推進するため、既存住宅の環境改善や安全性の向上を図るための工事費の一部を補助します。

	ゼロカーボン推進工事	耐震対策工事
対象工事	環境負荷低減や居住環境等に関する次の工事 ①屋根、外壁、天井及び床の断熱化 ②屋根及び外壁等の遮熱化 ③サッシ等の断熱化 ④LED照明器具の設置 ⑤省エネ型エアコンの設置 ⑥省エネ型電気便座の設置 ⑦高効率給湯器の設置 ※上記と関連するリフォーム工事等含む	①全体補強 ②部分補強（1回目、2回目） ③シェルターの設置 ④耐震ベッドの設置 ⑤除却工事
対象工事費（税込み）	10万円以上	①、②…設計費＋工事費 ③、④、⑤…工事費
補助率	対象工事費の1/5（要援護世帯1/2）	①、②、③、④… S56年5月以前の旧耐震住

		宅は対象工事費の1/2 S56年6月以降の新耐震住宅は対象工事費の1/3 ⑤…対象工事費の1/4
限度額	15万円	①… <u>140万円</u> ②の1回目… <u>100万円</u> ②の2回目… <u>40万円</u> ③…100万円 ④… <u>30万円</u> ⑤…50万円

**○民間建築物吹付アスベスト対策事業【建設課】 P. 267 …………… 2, 856千円**

アスベストが吹き付けられているおそれのある建物の分析調査費やアスベストの除去工事費の一部を補助し、健康被害と飛散防止を図ります。

	吹付アスベスト含有分析調査	吹付アスベスト除去工事
補助率	10/10	対象工事費の2/3
限度額	25万円/戸	150万円/戸（要援護世帯は160万円）

**4項 住宅費 3目 住宅支援費**

**○UIターン促進住宅支援事業【地域共生課】 P. 267 …………… 4, 888千円**

市外から市内事業所への就職や起業する40歳未満の若者の市内居住を推進するため、市内民間賃貸住宅等に居住するかたに、2年間分の家賃と契約時初期費用の一部を補助し、市内への移住に対する経済的支援を行います。

- ◆補助率：①契約時初期経費の2/3以内  
②賃貸住宅等の月額家賃の1/3以内
- ◆補助金額：①契約時初期経費に対し、限度額12万円（1回限り）  
②賃貸住宅等家賃に対し、限度額36万円  
（月限度額15,000円を24か月交付）

**4項 住宅費 4目 住宅整備費**

**○公営住宅長寿寿命化事業【建設課】 P. 267 …………… 129, 927千円**

妙高市公営住宅等長寿寿命化計画に基づき、老朽化が著しい市営住宅の大規模改修工事を行うことで安全・安心な居住環境を維持するとともに、施設の長寿寿命化を図ります。

- ◆設計業務委託：●学校町住宅4号棟（外壁、屋上防水、設備改修）  
●田町住宅1・2・3号棟（外壁、屋根、設備改修）
- ◆大規模改修工事：●中川住宅1号棟（給排水設備等改修）

**5項 都市計画費 2目 公共下水道費**

○公共下水道事業会計繰出金〔上下水道局→建設課〕 P. 269

……………759,482千円

公共下水道事業会計への繰り出しを行います。

※事業の概要は「Ⅶ 公営企業の概要」(P. 87) 参照

**5項 都市計画費 3目 公園費**

○都市公園整備事業〔建設課〕 P. 269 ……………38,122千円

新井総合公園の機能の充実を図り、多世代の交流を促進するため、計画的に東側拡張部分の整備を行います。また、都市公園施設の安全性の確保や維持管理費の平準化を図るため、長寿命化計画に基づき対策を行います。

◆新井総合公園拡張整備工事

- ・造成、排水路等工事

㊦公園施設長寿命化対策工事

- ・石塚町公園 外周柵更新

(単位：千円)

9款 消 防 費	7年度	6年度	増 減 率
		751,857	702,630

**1項 消防費 2目 非常備消防費**

○コミュニティ防災組織育成推進事業〔総務課〕 P. 273 ……………13,354千円

市民や自主防災組織、防災士などが災害時に迅速な行動ができるよう、より実践的な訓練を実施するとともに、地域防災のリーダー的役割を担う防災士の確保を図るため、集合形式の養成講座を実施し、資格取得を支援します。また、施設が閉館している夜間、休日であっても救命措置を迅速にできるようAEDの屋外設置を行います。

◆円滑な避難所運営を目指した研修会の開催

- ・自主防災組織、防災士、施設管理者及び市職員を対象に、実際の避難所を会場とした研修会の開催
- ・避難所運営関係者を対象とした基礎研修会の開催

◆防災士への活動支援

- ・ハザードマップを活用した防災啓発の推進
- ・防災士の活動に対する報償費の支給（災害時対応や地域の防災訓練参加など）

◆防災士育成事業補助金

㊦集合形式での養成講座の開催

- ・防災士資格取得に対する支援  
補助率：定額（受講料、試験受験料、登録料など必要な額を市が負担）
- ◆地域防災力向上支援事業補助金
  - ・自主防災組織が整備する防災資機材経費への一部補助（整備費×80%、上限15万円）
- ◆自警消防団（14団体）への活動支援
- ◆AEDの維持管理
  - ⓄAEDの屋外設置の推進（市役所本庁、各支所、小・中・特別支援学校、道の駅あらい）

**1 項 消防費 3 目 消防施設費**

**○消防施設・資機材整備維持管理事業 [総務課] P. 275 ……85, 067千円**

消防団の器具置場や消防車両などの資機材について、適切な更新と維持管理を行います。また、消火栓の新設や多雪型への改良など消防水利の整備を進め、消防活動の効率化と迅速化を図ります。

- ◆施設・資機材整備
  - ・器具置場：建替1棟（妙高5-1【葎生】）
  - ・消防車両：更新2台（妙高高原2【池の平】、妙高7【大鹿】）
  - ・消火栓：新設1基（関川）、改良1基（国賀）
- ◆施設・資機材維持管理
  - ・器具置場：光熱水費、修繕など
  - ・消防車両：車検、定期点検、修繕など
  - ・小型動力ポンプ：点検、修繕など

（単位：千円）

10款 教 育 費	7年度	6年度	増 減 率
		3,629,950	3,844,175

**1 項 教育総務費 2 目 事務局費**

**○教育委員会事務局管理費 [こども教育課] P. 281 ……344, 458千円**

児童生徒一人ひとりの学力向上に向け、学習用タブレット端末を更新するほか、学校のネットワーク機器を更新し、高速通信ネットワーク環境を整備するなど、ICT機器を活用した学習環境の充実を図ります。

- Ⓞ児童生徒が使用する学習用タブレット端末の更新
- Ⓞネットワーク環境の整備…市内小中特別支援学校（全校）

## ○いじめ・不登校対策推進事業【こども教育課】P. 287 ……10, 860千円

いじめ・不登校の未然防止や早期発見、解消に向け、学校やスクールソーシャルワーカー<sup>\*</sup>、子ども・若者支援専門員などと連携しながら、児童生徒に寄り添った支援を行うほか、不登校や問題を抱えた児童生徒の支援に向け、新たに妙高高原中学校内と妙高中学校内に教育支援センターを設置し、指導員を配置します。また、いじめトラブル防止のため、児童生徒や保護者に対する情報モラルやマナーの啓発を行うとともに、スマートフォンなど情報機器の利用に関する新たな提言に基づいた啓発を行います。

### ◆教育相談窓口、教育支援センターの開設

・開設場所：新井総合コミュニティセンター

### ◆校内教育支援センターの拡充と指導員の配置

開設場所：新井中学校、<sup>㊦</sup>妙高高原中学校、<sup>㊧</sup>妙高中学校

### ◆「妙高市におけるスマホ所持についての提言（令和版）」に基づく児童生徒や保護者に対する情報モラルやマナーについての啓発

### ◆いじめ防止連絡協議会の開催

・妙高市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等に向けた関係機関相互の連携促進や情報の共有

### ◆ICTを活用して学習する児童生徒への補助

### ◆スクールソーシャルワーカーの配置

### ◆スクールロイヤー<sup>\*</sup>の配置

<sup>\*</sup>スクールソーシャルワーカー…いじめや不登校など児童生徒の課題解決を図っていくための専門的な知識や技術を有するコーディネーター

<sup>\*</sup>スクールロイヤー…学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士

## ○学校給食運営・食育推進事業【こども教育課】P. 289 ……315, 410千円

### 〔ゆめ基金充当事業〕

第4次妙高市食育推進計画に基づき、児童生徒が食に関する正しい知識を身につけ、自ら望ましい食生活や健康管理を実践できるよう、給食を通じた指導、食への感謝の気持ちと主体的に調理に関わる姿勢を育む学習や食に対する関心を高める体験活動を支援します。また、安全安心な学校給食を安定的に提供できるように業者選定を実施し、給食調理業務の民間委託を行うほか、次代を担う子どもたちの健やかな育成や子育て世代への経済的支援として、給食費の完全無償化を継続します。

### ◆給食調理業務の民間委託の実施

・新井南小学校を除く小・中・特別支援学校（平成26年度～）

### ◆「朝！元気スタート運動（早寝・早起き・朝ごはん）」の実施

### ◆肥満傾向の児童生徒に対する個別指導の実施（児童生徒・保護者）

### ◆「郷土愛を育む給食の日」の実施

### ◆地産地消の推進（妙高産コシヒカリや地元野菜等の活用）

### ◆市内在住の小・中学生の給食費の完全無償化

**○英語教育支援事業【こども教育課】 P. 289 …………… 54, 176千円**

外国語指導助手（ALT）や指導主事（英語教育）、外国語活動コーディネーターを配置し、園から小・中学校まで一貫した連続性のある英語教育を推進するとともに、実生活に役立つ英語力を育成するための授業の充実を図り、英語力やコミュニケーション能力の向上を目指します。また、英語4技能検定（民間試験）の実施を継続し、生徒の英語力を測定することで、英語教育の成果検証と効果的な授業実践を行います。さらに、英語検定費の支援を全中学生に拡充することにより、生徒の英語学習に向けたモチベーションの向上につなげます。

- ◆ALT 8人、指導主事（英語教育）、外国語活動コーディネーターの配置による実用的な英語教育の推進
- ◆園、小学校、中学校でALT参加の活動・授業を実施
- ◆市内中学2年生における英語4技能検定（民間試験）の実施
- ◆市内全中学生の希望者に対する英語検定費の支援…㊦2年生への拡充

**2項 小学校費 1目 学校管理費**

**○小学校施設管理事業【こども教育課】 P. 295 …………… 179, 033千円**

児童の教育環境の向上を図るとともに、災害時に避難所となる学校施設を地域住民が快適に利用できるよう、トイレ洋式化改修工事に向けた設計を行います。

㊦トイレ洋式化改修工事設計業務委託

- ・小学校3校（新井北小学校、新井中央小学校、妙高小学校）

**○小学校大規模改修事業【こども教育課】 P. 297 …………… 80, 017千円**

SDGs やゼロカーボンを推進するため、LED照明器具への改修工事を行います。

◆照明器具改修工事

- ・小学校1校（新井中央小学校）

**2項 小学校費 2目 教育振興費**

**○小学校教育振興事業【こども教育課】 P. 297 …………… 24, 730千円**

児童が未来に向かって自ら考え、行動できる力を育成するため、子どもが主役の学校づくり・授業づくりを目指す「妙高型イェナプラン教育」を推進します。また、地域と連携し、地域の「もの・こと」を活用しながら、自然体験、現地学習、飼育・栽培活動等の体験学習をとおした「ほんもの教育」や、SDGsの達成に向けたESD\*を推進します。

- ◆生活科や総合的な学習の時間に対する支援
- ◆妙高型イェナプラン教育の推進…㊦新井南小学校での本格実施
- ◆SDGsの達成に向けたESDの推進
- ◆小規模特認校（新井南小学校）の海外宿泊体験学習への補助

◆教材備品・課外活動備品、図書資料などの整備・拡充

◆学校対外大会遠征等に対する補助

※ESD…Education for Sustainable Development

の略で、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと

### ○基礎学力向上支援事業【こども教育課】P. 299 ……32,078千円

基礎学力の習得や思考力・判断力・表現力の基盤となる読解力の育成、児童一人ひとりに応じた適切な学習指導・支援の充実のため、教育補助員の配置や放課後等の学習支援機会の確保、クラウド型授業支援アプリやデジタルドリルなどのICTを活用した学習支援を進めます。また、各種学力検査を実施し、児童の学力状況を測定・把握するとともに、実態に応じた授業改善や指導・支援の工夫を推進します。さらに、情報化社会に対応できる資質・能力を育成するため、民間企業と連携したプログラミング教育を行います。

◆デジタルドリルを活用した学習活動の推進

◆クラウド型授業支援アプリの活用による、1人1台端末を利活用した個別最適な学びや協働的な学びの実践

◆教育補助員の配置（7人）：国語、算数でのティームティーチング等による学びの充実

◆放課後等学習支援の実施：市内全小学校

◆ICT支援員の配置（2人）

◆標準学力検査、知能検査の実施：市内全小学校（対象教科：国語、算数）

◆民間企業と連携したプログラミング教育の実施

## 3項 中学校費 1目 学校管理費

### ○中学校施設管理事業【こども教育課】P. 303 ……15,051千円

生徒の教育環境の向上を図るとともに、災害時に避難所となる学校施設を地域住民が快適に利用できるよう、トイレ洋式化改修工事に向けた設計を行います。

㊦トイレ洋式化改修工事設計業務委託

・中学校3校（新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校）

### ○中学校大規模改修事業【こども教育課】P. 305 ……6,551千円

近年の夏の猛暑の頻発を受け、安全・安心で快適な教育環境を確保するとともに、避難所機能の充実を図るため、体育館への空調設備の設置に向けた設計を行います。

㊦冷房設備設置工事設計業務委託

・中学校3校（新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校）

### 3項 中学校費 2目 教育振興費

#### ○中学校教育振興事業【こども教育課】P. 305 ……………46, 312千円

生徒が未来に向かって自ら考え、行動できる力を育成するため、子どもが主役の学校づくり・授業づくりを目指す「妙高型イェナプラン教育」を推進します。また、地域と連携し、地域の「もの・こと」を活用しながら、自然体験、現地学習などとおした「ほんもの教育」やSDGsの達成に向けたESDの推進、キャリア教育を推進するための支援を行うほか、部活動と地域クラブとの連携に向けた環境整備など、教育活動の一層の充実を図ります。

- ◆総合的な学習の時間に対する支援
- ◆SDGsの達成に向けたESDの推進
- ◆部活動に対する部活動指導員の派遣
- ◆休日部活動の休止に向けた周知・啓発
- ◆教材備品・課外活動備品、図書資料などの整備・拡充
- ◆学校対外大会遠征等に対する補助

#### ○基礎学力向上支援事業【こども教育課】P. 305 ……………18, 599千円

中学校2年生を対象にリーディングスキルテストを実施し、基礎的な読解力の定着度合いをみるとともに、分析の結果を踏まえて、各教科において、文章や図表などを正しく読み取るための授業改善を推進します。また、デジタルドリルの活用により、生徒の主体的で個別最適な学びを促進するほか、民間企業と連携したプログラミング教育を行います。

- ◆デジタルドリルを活用した学習活動の推進
- ◆クラウド型授業支援アプリの活用による、1人1台端末を利活用した個別最適な学びや協働的な学びの実践
- ◆教育補助員の配置（5人）：国語、数学でのティームティーチング等による学びの充実
- ◆放課後等学習支援の実施：市内全中学校
- ◆リーディングスキルテストの実施及び結果を踏まえた授業改善
- ◆標準学力検査、知能検査の実施：市内全中学校（対象教科：国語、数学）
- ◆民間企業と連携したプログラミング教育の実施

### 4項 特別支援学校費 2目 教育振興費

#### ○特別支援学校教育振興事業【こども教育課】P. 311 ……………1, 344千円

児童生徒が自立できる力の育成を図るため、総合的な学習の時間や校外学習などの活動を支援します。また、備品等の整備を行い、教育活動の一層の充実を図ります。

- ◆総合学習等に対する支援
- ◆教材備品、図書資料などの整備・拡充

## 5項 社会教育費 1目 社会教育総務費

### ○生涯学習推進事業【生涯学習課】P. 313 …………… 8, 528千円

自然、歴史など身近な地域資源や現代的な課題（SDGs、人権問題、男女共同参画、ジェンダー平等など）に加えて、市史編さんの集落調査の成果などを学ぶ機会を提供するほか、子どもに向けた遊び心ある講座を開催し、学びを通じた喜びや生きがいなど、達成感や充実感を得ることができる社会づくりを推進します。

また、地域活動人材制度への登録や利用を促進し、学びの成果の地域、学校への波及拡大を図ります。

#### ◆多様な学びの提供「妙高はねうまカレッジ『まなびの杜』」の開催

- ・基本講座（自然、歴史、現代的課題、市史編さん集落調査の成果）
- ・出前講座（妙高高原地域、妙高地域）
- ・親子自然体験教室
- ・高校生によるスマートフォン講座
- ・チャレンジ講座（環境保全体験活動に取り組み、その大切さを学ぶ）
- ・まちづくりを考える講座

#### ㊦子どもに向けた学びの提供「あそびの杜」の開催

- ・地元企業と連携したサイエンスショー
- ・図書館の仕事や本ができるまでを体験する講座など

#### ◆地域活動人材の登録促進と制度のPR

- ・「まなびの杜」受講者等の人材制度への登録促進
- ・制度の利用促進に向けたイベントや市内公共施設などでのPR

#### ㊦市制施行20周年記念講演会の開催

## 5項 社会教育費 3目 文化振興費

### ○アートステージ妙高推進事業【生涯学習課】P. 315 …………… 17, 718千円

東京藝術大学との結びつきを活かした魅力ある美術や音楽事業を推進するとともに、市民団体等の主体的な活動を支援し、特色ある文化芸術活動を促進します。また、市制施行20周年を記念した文化芸術事業を実施し、地域の活性化を図ります。

#### ◆妙高芸術祭の開催

- ・四季彩芸術展／入賞作品展（9月下旬～10月下旬）

#### ㊦四季彩芸術展歴代大賞作品展（9月下旬～10月中旬、10月下旬～11月上旬）

- ・妙高市美術展覧会／妙高市ジュニア芸術展（10月下旬～11月上旬）

#### ◆東京藝術大学吹奏楽クリニックの開催（10月～12月）

- ・市内中学生に高校生を加えた指導会と成果発表コンサート

#### ◆秋のアート&カルチャー情報紙の発行

- ◆文化芸術活動全国大会等出場者への激励金交付
- ◆「市民はねうま句会」の開催支援
- ㊦NHK公開収録番組の開催
- ㊦市制施行20周年記念『第九』コンサートの開催

**○妙高歴史遺産活用推進事業【生涯学習課】 P. 317 …………… 2, 295千円**

市内3地区（大字関川・関山・斐太）の歴史文化保存活用計画に基づく事業を推進するとともに、地元の活動を支援し、歴史文化資源を活用した地域の活性化につなげます。

- ㊦天神社の大スギ天然記念物再生（樹勢回復）事業
- ◆地区計画を推進する地元協議会等の活動支援

**○スロヴェニ・グラデッツ高校交流事業【生涯学習課】 P. 321 …… 5, 608千円**

姉妹都市であるスロヴェニ・グラデッツ市の高校生と地元高校生との相互派遣交流を再開し、グローバル化に対応する国際感覚を醸成するとともに、異文化理解を促進します。

- ◆スロヴェニ・グラデッツ市への高校生訪問団派遣（9月～11月予定）
- ◆派遣報告会の開催（12月）

**㊦妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター大規模改修事業【生涯学習課】 P. 321 …… 45, 067千円**

市民の文化芸術活動の拠点施設である妙高市文化ホール及び新井総合コミュニティセンターについて、ホール等の特定天井の耐震化をはじめ、施設の長寿命化と利便性・快適性の向上に向けた大規模改修に取り組みます。

- ◆大規模改修工事設計業務委託

**5項 社会教育費 6目 図書館費**

**○新図書館等複合施設整備事業【生涯学習課】 P. 325 …………… 722, 983千円**

新図書館等複合施設の開館に向け、施設の建設工事と各種備品等の整備を進めます。また、施設西側（中町側）の駐車場整備に向け、いきいきプラザの解体撤去工事等を進めます。

- ◆新図書館等複合施設の建設工事
  - ・建設工事及び工事監理委託（令和5～7年度継続事業）
  - ・備品（交流スペース、カフェ、図書館、事務室等の備品）の整備

㊦いきいきプラザ解体撤去工事等の実施

- ・施設解体工損調査等
- ・いきいきプラザ解体撤去工事及び工事監理委託（令和7～8年度継続事業）

**⑨新図書館等複合施設管理運営事業【生涯学習課】 P. 325 …111, 991千円**

**〔ゆめ基金充当事業〕**

令和7年秋の施設開館に向け、図書などの物品の移動及び、図書館システム整備などの必要な準備を計画的に進め、オープン記念式典の開催や市民等との共創による多様な取組により、施設の活用と中心拠点の活力向上を目指します。

◆施設開館準備業務

- ・ 図書の配架計画作成及び移動など
- ・ 図書館システムの整備（リース）

◆オープン記念事業の実施

- ・ 令和7年10月4日（予定）：新図書館等複合施設
- ・ 記念式典にあわせた各種イベントの開催  
（絵本作家等によるトークショー、オリジナルしおりづくり体験、ノベルティグッズの配布など）

◆市民等との共創による多様な取組の推進

- ・ 新図書館等複合施設活用アクションプランによる取組の実施

◆施設の管理運営業務

- ・ 図書館窓口等業務委託
- ・ カフェ運営業務委託
- ・ 各種法定点検業務委託

**5 項 社会教育費 7 目 市史編さん費**

**○市史編さん事業【生涯学習課】 P. 327 ……12, 264千円**

市史編さん計画に基づく事業の着実な推進に向けて、集落調査の進捗を図るとともに、市史専門委員会による史資料の調査や市史各巻の執筆テーマ等の検討を進めます。

◆市史編さん委員会の開催

◆集落を対象とした聞き取り調査等の実施（集落調査）

⑨市史専門委員会の設置

⑨市史編集会議の開催

⑨部会別史資料調査の実施

（①原始・古代②中世・近世③近代・現代④自然・民俗⑤文芸・文化財）

**6 項 保健体育費 1 目 保健体育総務費**

**○スポーツタウンづくり推進事業【生涯学習課】 P. 329 ……23, 420千円**

**〔ゆめ基金充当事業〕**

総合型地域スポーツクラブによる運動メニューの提供や、スポーツ教室や大会の開催をはじめ、健康ウォーキングの推進による運動習慣の定着を図るとともに、ユニバーサルスポーツに加え、アーバンスポーツ等の普及などにより、誰

でも気軽にスポーツや運動に親しめる機会の拡大を図ります。また、休日における学校部活動の令和8年度の完全休止に向けて、引き続き地域クラブ活動団体等の活動を支援し、中学生の各種活動の充実を図ります。

- ◆総合型地域スポーツクラブの運営
- ◆ジュニアスポーツ等指導者の育成
  - ・市スポーツ協会と連携した指導者研修会の開催
  - ・指導者資格や審判員資格の取得に対する支援
- ◆運動習慣定着に向けたウォーキングの推進
  - ・「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」（県事業）と連携した歩数対抗イベントの開催と、健康ポイントによる市内スポーツ施設等の利用促進
  - ・健康ウォーキング教室及びウォーキングイベントの開催
  - ・妙高型健康保養地プログラムの開催支援
  - ・「ウォーキングの日」（毎月12日）の普及啓発活動の実施
- ◆生涯スポーツ大会や越後妙高コシヒカリマラソン大会（市制施行20周年記念大会）の開催
- ◆ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」の体験会や交流大会の開催支援
- ◆中学生を受け入れる地域クラブ活動団体への活動支援と中学生の参加促進に向けた体験会等の開催
- ㊦スケートボード教室・トップアスリートによるスポーツ教室の開催

## 〇スキーのまち妙高推進事業【生涯学習課】 P. 331 ……………10, 657千円

### [ゆめ基金充当事業]

ウインタースポーツ体験会の開催によるスキー競技人口の底辺拡大を図るとともに、ジュニアスキー育成団体の活動や各種スキー大会の開催と支援を行い、「スキーのまち妙高」の振興を図ります。

- ◆アスリート強化育成事業の実施
- ◆ジュニアスキー育成団体への支援
- ◆妙高サマージャンプ大会の開催（9月上旬）
- ◆信越学童親善スキー大会の開催（2月中旬）
- ◆各種スキー大会の開催支援（国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会新潟県予選会・全日本スキー選手権大会新潟県予選会・新潟県スキー選手権大会（1月中旬）・ジュニアスキー大会（アルペン・クロスカントリー・ジャンプ）・全日本スキー連盟公認大会）
- ㊦トップアスリートによるウインタースポーツ体験会の開催

**6項 保健体育費 2目 体育施設費**

**○スポーツ施設整備事業 [生涯学習課] P. 337 ……………59, 123千円**

安全安心、快適にスポーツ施設を利用できる環境を提供するため、計画的な改修工事等を行います。また、新たにスケートボード広場の整備により、スポーツ活動の環境を充実し、市民の運動機会の拡充を図ります。

- ◆新井総合公園体育館屋根改修工事設計業務委託
- ◆新井総合公園トイレ洋式化工事
- ◆妙高ふれあいパーク駐車場区画線舗装工事
- ◆妙高ふれあいパークアリーナ床改修工事
- ◆妙高高原スポーツ公園野球場スコアボード撤去工事
- ◆妙高高原スポーツ公園野球場 BSO カウント表示器購入
- ㊦スケートボード広場舗装整備工事等

(単位:千円)

11款 災害復旧費	7年度	6年度	増減率
	211,070	179,637	17.5%

**3項 その他公共施設・公用施設災害復旧費 1目 庁舎等災害復旧費**

**㊦庁舎等災害復旧事業 [総務課] P. 341 ……………70, 565千円**

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響によって亀裂が生じた市役所本庁舎免震装置の復旧を行います。

- ◆概要 本庁舎免震装置の交換等工事
  - ・鉛ダンパーの取替(2基)
  - ・鋼製ダンパーの塗装

(単位:千円)

12款 公債費	7年度	6年度	増減率
	1,909,226	2,200,563	△13.2%

(単位:千円)

13款 予備費	7年度	6年度	増減率
	40,000	40,000	0.0%

## V 国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業の安定的な運営を維持するため、財政運営の責任主体である県や県内各市町村とともに、広域的な事業運営や事務の効率化・標準化に向けた取組を進めます。

会計運営のための主な財源である国民健康保険税については、国の「保険料水準統一加速化プラン」に基づき、本県においても統一に向けた検討を進めており、今後統一となった場合に急激な負担増とならないよう段階的な税率の見直しを行います。あわせて、被保険者の負担軽減のため、低所得者に対する軽減、未就学児に係る均等割額の軽減、出産被保険者の産前産後期間の所得割額及び均等割額の軽減、中間所得層の負担緩和を図るための賦課限度額の引き上げなどを実施します。

また、医療費の適正化に向けて、特定健康診査事業等の保健事業の実施により、生活習慣病の早期発見や重症化予防を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進などの取組を進めます。

令和6年12月2日から健康保険証がマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、国民健康保険加入者が引き続き円滑に医療機関を受診できるよう、マイナ保険証に関する周知や問合せに対して丁寧な対応を行います。

### ○国民健康保険特別会計予算額

(単位：千円)

7年度	6年度	比較	増減率
3,199,655	3,241,792	△42,137	△1.3%

### 特定健康診査等事業 P. 特23

生活習慣病の予防や早期発見、早期治療など重症化予防などを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施し、受診者個々の状態に応じた保健指導など受診者が自身の身体の状態を理解して、主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう支援します。

- ◆対象者：40～74歳の国保加入者
- ◆特定健康診査の受診率向上に向けた取組
  - ・健診未受診者に向けて受診勧奨通知を送付
  - ・かかりつけ医療機関や職場で健診を受診しているかたへ健診結果の提供を依頼
  - ・集団健診のインターネット予約の実施
- ◆特定健康診査受診者への結果説明会の実施
- ◆特定健康診査の結果に基づいた、保健指導や医療機関への受診勧奨の実施
  - ・糖尿病・高血圧等の重症化予防保健指導の実施
  - ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施

### 特定健康診査受診率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	57.3%	57.8%
受診率	55.3%	55.6%	56.3%	(見込)57.7%	(見込)54.1%	-
達成率	92.2%	92.7%	93.8%	(見込)96.2%	(見込)94.4%	-

### 特定保健指導実施率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	76.0%	76.0%	76.0%	76.0%	60.0%	60.0%
実施率	64.1%	59.3%	50.8%	(見込)64.9%	(見込)66.2%	-
達成率	84.3%	78.0%	66.8%	(見込)85.4%	(見込)110.3%	-

※令和5年度分は、令和7年3月に確定

### 疾病予防事業 P. 特23

医療費の適正化を推進するため、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用差額通知の送付などの取組を行います。また、人間ドック受診費用の一部を助成し、疾病の早期発見・早期治療による重症化予防を促し、医療費の抑制を図ります。

#### ◆医療費適正化に向けた取組

- ・レセプト内容等の点検の実施
- ・ジェネリック医薬品利用差額通知の送付

#### ◆人間ドック助成

- ・対象者：35～74歳の国保加入者
- ・助成額：15,000円/人

(令和7年度内に75歳に到達するかたは10,000円)

## VI 介護保険特別会計の概要

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化と充実を目指します。

介護給付事業では、要介護認定者に対し、必要な介護サービスを過不足なく提供し生活支援と介護者の負担軽減に努めるとともに、介護給付の適正化を図ります。また、地域支援事業では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、介護予防や認知症予防活動に取り組むとともに、住民同士による支え合いの体制づくりを進め、地域全体で高齢者を支える仕組みを構築します。

加えて、介護サービスの質の確保と安定的な提供体制を維持するため、介護人材の確保・育成に取り組むとともに、介護事業所における介護業務の効率化を支援し、介護サービスの提供体制の維持・強化を進めます。

### ○介護保険特別会計予算額

(単位：千円)

7年度	6年度	比較	増減率
4,478,978	4,494,618	△15,640	△0.3%

#### 一般管理事業

介護現場で人材が不足する中、必要な介護サービスの提供体制を維持するため、介護人材の確保に関する費用の一部を支援します。

- ◆介護人材確保に向けたホームページ等の作成・更新支援 P. 特65
- ◆就職情報サイト等を活用した採用に対する支援 P. 特65

令和9～11年度を計画期間とする「第10期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向け、被保険者のサービスの利用に関する意向等をはじめ、心身の状況や生活環境、要介護者等の実態を調査・把握します。

- ◆介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の実施 P. 特65

#### 介護給付事業

要支援・要介護認定者に対し多様な介護サービスを提供し、状態の維持・改善や生活支援を行うとともに、介護者の負担軽減を図ります。

- ◆在宅サービス給付費 P. 特69
  - 要介護認定者の状態の維持・改善や在宅生活支援、介護者の負担軽減を図るために在宅介護サービスを提供
- ◆施設サービス給付費 P. 特69
  - 在宅生活が困難な要介護1～5のかたを施設において介護することで、

安心した生活を提供

- ◆地域密着型サービス給付費 P. 特71
  - 住み慣れた地域での生活を支えるために、より地域に密着したサービスを提供
- ◆高額介護サービス費 P. 特73
  - 利用者負担が一定の上限額を超えた場合、超えた額を支給
    - ・介護サービス費単独によるもの、高額療養費との合算によるもの
- ◆特定入所者介護サービス費 P. 特73
  - 施設介護サービスやショートステイにおける食費や居住費の自己負担に対し、所得などに応じた負担限度額を設け、その限度額を超えた額を支給
- ◆介護予防サービス給付費 P. 特75
  - 要支援認定者の状態を維持・改善するために、介護予防サービスを提供

## 地域支援事業

高齢者一人ひとりが、年齢を重ねても介護を必要とせず、自立した生活を送ることができるよう、フレイル\*予防を重点とした介護予防に取り組むとともに、要支援認定者に対しては、その状態を維持・改善し、可能な限り自立した日常生活を継続することができるよう支援します。

また、医療・介護・福祉に関わる専門職や関係者の連携の強化を図るとともに、住民同士が支え合い、助け合いながら地域の課題を解決していく体制や仕組みを構築します。

- ◆介護予防事業 P. 特77
  - ◇介護予防・生活支援サービス事業
    - 対象者：虚弱高齢者（要支援認定者・基本チェックリスト該当者）
    - 訪問型サービス
      - ・入浴介助などの身体的な支援を中心とした基準型サービスや調理、掃除など日常生活支援を中心とした緩和型サービスを実施
      - ・短期集中型通所サービス修了後の通いの場への移動支援を実施
    - 通所型サービス
      - ・機能訓練や身体的支援を行う基準型サービスや閉じこもり予防を中心とした緩和型サービス、筋力向上を目的とした短期集中型サービスを実施
  - ◇一般介護予防事業
    - 対象者：全ての高齢者
    - 介護予防把握事業
      - ・70歳、75歳、80歳、85歳を対象に健康調査を実施し、介護予防の意識喚起
      - ・健康調査結果などから虚弱高齢者に該当するかたには、医療機関への受診や各種サービス等への参加勧奨、訪問による生活指導を

## 実施

### ○介護予防普及啓発事業

#### ・介護予防出前講座の実施

地域の集いの場などで介護予防や認知症予防、オーラルフレイル※  
予防などの講座や口コミ健診を実施

#### ・市民公開講座の開催

介護予防を含めた地域の助け合いを自分事として考えるきっかけ  
づくりとして、各地域で実施されている助け合い活動や活用でき  
る社会資源などを共有する講座を開催

### ○地域介護予防活動支援事業

#### ・介護予防サポーターの養成・育成

#### ・地域の茶の間の立上げ支援及び介護予防サポーターの派遣によ る運営支援

## ◆包括的支援事業 P. 特79

### ○総合相談支援

#### ・高齢者の多様な相談に対し、関係機関との連携により問題解決に必 要なサービスにつなげるなど、継続的な支援を実施

### ○包括的・継続的ケアマネジメント

#### ・高齢者に関わる専門職の資質向上と、関係機関の連携強化のための みょうこうケアフォーラムを開催

#### ・適切なケアマネジメントを行うため、ケアマネジャーに向けた相談 支援や訪問への同行、地域ケア個別会議などを開催

### ○在宅医療・介護連携の推進

#### ・上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会の活動を推進し、入 退院支援や急変時における円滑な対応を行うため、医療機関や介護 保険サービス事業所などの関係機関との連携を強化

### ○生活支援体制整備の推進

#### ・住民一人ひとりが地域課題を自分事として捉えるとともに、地域の 主体性を高め、住民同士の支え合いを促進するための生活支援体制 の構築

### ○認知症のかたや家族を地域で支える仕組みづくりの推進

#### ・認知症のかたやその家族の気持ちに寄り添い、活動、交流できる場 (こころカフェ)の開催

#### ・認知症キャラバン・メイトによる認知症の普及啓発(認知症サポー ター養成講座、地域への出前講座)を実施

#### ・判断能力が低下したかたの意思決定や権利を守る成年後見制度の 周知や相談支援及び経済的理由により成年後見制度の利用が困難 なかたに対して費用を助成

## ◆家族介護支援事業 P. 特81

### ○寝たきり高齢者等紙おむつ支給

- 在宅の要介護者の清潔保持と、介護する家族の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ購入費用の一部を助成
- 対象者：要介護1～5と認定された在宅の要介護認定者で、市民税非課税のかた  
ただし、要介護1・2のかたは、非課税世帯に限る
- 助成上限額：1,500円～3,750円/月  
基準額の1/2～3/4の額を助成

※フレイル…加齢により体力や気力が低下した状態であり、健康な状態と介護が必要な状態の間にある段階

※オーラルフレイル…加齢に伴い、歯や口の機能が低下した状態

## VII 公営企業の概要

### 水 道 事 業

持続可能な水道事業により安全・安心な水道水を供給するため、老朽化が進む杉野沢浄水場の更新工事を継続して実施するとともに、経年管の更新や耐震化に計画的に取り組みます。また、民間開発に対応した水道供給により、新たな需要の拡大を図ります。

#### ○業務の予定量

- ・給水戸数 10,878戸
- ・年間給水量 3,081千 $m^3$
- ・1日平均給水量 8,441 $m^3$

#### ◆杉野沢浄水場更新事業

- ・浄水場更新工事：一式（令和7年度：浄水棟機械設備、電気設備工事等）  
〔全体工事計画〕

▽工事費：33億円（本工事 請負額）

▽施設・工事概要：

- ・浄水処理量：5,000 $m^3$ /日、浄水処理方式：凝集沈殿・膜ろ過方式
- ・浄水棟1棟（RC造2階建、延床面積518.31 $m^2$ ）
- ・浄水池2池、濃縮槽1池
- ・場内整備（造成、雨水排水施設、フェンス等）
- ・遠方監視装置（浄水場及び既設水道施設）

▽工事期間：令和5～8年度（4か年継続工事）

#### ◆供給改善工事

- ・新井給水区域（関川町、学校町他地内）：L=1,045m

#### ◆水道水源湧水対策事業

- ・水道水源削井工事 1箇所 導水管布設、ポンプ設置

#### ㊦杉野沢地区需要開発事業

- ・実施設計委託、水道管布設工事

#### ◆官民連携（公共下水道事業、簡易水道事業含む）

- ・上下水道事業包括的民間委託の実施（令和4～13年度）

#### ○収支（予算額）

（単位：千円）

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	増減率
収益的収入	1,093,662	923,078	170,584	18.5%
収益的支出	969,273	960,401	8,872	0.9%
純 利 益	△150,908	△119,107	△31,801	△26.7%
資本的収入	3,001,857	1,144,353	1,857,504	162.3%
資本的支出	3,281,080	1,675,436	1,605,644	95.8%

## 公共下水道事業（農業集落排水事業を含む）

持続可能な下水道事業により快適で衛生的な生活環境を守るため、ストックマネジメント計画に基づく老朽施設や管渠の改築更新、耐震化に計画的に取り組むとともに、関山処理区と妙高集落排水の統合を進めます。

### ○業務の予定量（うち農業集落排水事業）

- ・使用戸数 9,870戸（281戸）
- ・年間汚水処理量 3,109千 $m^3$ （89千 $m^3$ ）
- ・1日平均汚水処理量 8,518 $m^3$ （244 $m^3$ ）

### ◆下水道施設改築更新事業

下水道施設の改築・更新

- ・新井浄化センター耐震診断委託：一式
- ・妙高アクアクリンセンター改築基本設計委託：一式
- ・管渠点検調査業務委託：一式

〔全体計画〕

▽全体事業費：約30.8億円

▽実施施設：新井浄化センター、池の平浄化センター、妙高アクアクリンセンター

▽事業期間：令和3～7年度（第1期5か年）

### ◆特定環境保全公共下水道統合整備事業

関山処理区と妙高集落排水の統合

- ・接続管渠実施設計委託：一式

〔全体計画〕

▽全体事業費：約3.0億円

▽計画施設：妙高アクアクリンセンターとの接続管路、マンホールポンプ場

▽事業期間：令和6～10年度（5か年）

### ○収支（予算額）

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和6年度	比較	増減率
収益的収入	1,747,186	1,797,501	△50,315	△2.8%
収益的支出	1,567,081	1,569,431	△2,350	△0.1%
純利益	195,945	250,558	△54,613	△21.8%
資本的収入	644,000	1,704,279	△1,060,279	△62.2%
資本的支出	1,311,975	2,473,354	△1,161,379	△47.0%

## 簡易水道事業

簡易水道供給区域において持続可能な水道事業を行うため、老朽化した浄水場設備の入れ替えなど、計画的な施設の更新に取り組みます。

### ○業務の予定量

- ・給水戸数 2,034戸
- ・年間給水量 536千 $m^3$
- ・1日平均給水量 1,468 $m^3$

### ◆簡易水道基幹施設更新事業

新井南浄水場更新工事（下濁川地内）：一式

〔全体工事計画〕

▽工事費：約3.3億円

▽施設・工事概要

- ・電気設備：（制御盤・遠隔監視通報装置）一式
- ・機械設備：（除鉄・除マンガンろ過機）一式
- ・取水、導水施設：一式

▽工事期間：令和6～7年度（2か年継続工事）

### ○収支（予算額）

（単位：千円）

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	増減率
収益的収入	341,409	347,973	△6,564	△1.9%
収益的支出	350,939	361,913	△10,974	△3.0%
純 利 益	△16,743	△11,146	△5,597	△50.2%
資本的収入	341,948	295,614	46,334	15.7%
資本的支出	399,265	366,619	32,646	8.9%

## 令和7年度の主なイベント

日程	イベント名
4月上旬	経塚山さくらまつり
4月13日(日)	市民はねうま旬会
4月29日(火・祝)	高床山森林公園開園式
5月1日(木)～2日(金)	白山神社風祭り(例大祭)
5月10日(土)	市制施行20周年記念式典
5月10日(土)	第48回艸原祭・大かやば焼き
5月25日(日)	みょうこうファミリーまつり&出会い～子育て応援フェア
6月30日(日)～7月1日(月)	妙高山系山開き
7月上旬	第44回ファミリーソフトバレーボール大会
7月12日(土)～13日(日)	関山神社火祭り
7月12日(土)～13日(日)	糸魚川・上越・妙高SEA TO SUMMIT 2025
7月下旬	第40回ナイターソフトボール大会
7月下旬	第36回ナイターパパギャルボール大会
8月上旬	(仮称) 妙高市民まつり
8月9日(土)	第22回万内川砂防公園サマーフェスティバル
8月10日(日)	二十歳のつどい
8月下旬	市民公開講座
9月上旬	NHK 公開収録番組
9月上旬	第25回妙高サマージャンプ大会
9月上旬	道の駅あらい防災フェスティバル
9月上旬	妙高あらいうまいもんまつり
9月13日(土)～15日(月・祝)	信越五岳トレイルランニングレース2025
9月21日(日)	妙高市総合防災訓練
9月27日(土)～10月13日(月・祝)	妙高芸術祭(四季彩芸術展/通常展)
9月27日(土)～10月13日(月・祝) 10月25日(土)～11月3日(月・祝)	妙高芸術祭(四季彩芸術展/歴代大賞作品展)
10月4日(土)	新図書館等複合施設オープン記念式典
10月4日(土)	みょうこうグッドライフフェア ～IKAZUCHI2025～
10月4日(土)	(仮称) 地域共生社会フォーラム

日程	イベント名
10月4日(土)～5日(日)	ガス上下水道まつり
10月11日(土)	部落解放第41回新潟県研究集会
10月12日(日)	第56回越後妙高コシヒカリマラソン大会
10月12日(日)	妙高みんなの寄り道 BASE オープニングイベント
10月16日(木)～26日(日)	妙高芸術祭 (四季彩芸術展/入賞作品展)
10月25日(土)～11月3日(月・祝)	妙高芸術祭 (妙高市美術展覧会、妙高市ジュニア芸術展)
10月25日(土)～11月3日(月・祝)	こころのままのアート展
10月25日(土)	妙高そばまつり
10月～12月	東京藝術大学吹奏楽クリニック
11月1日(土)～4日(火)	新井別院報恩講 (おたや)
11月24日(月・祝)	市制施行20周年記念事業『第九』コンサート
11月中旬	妙高市ポッチャ交流大会
2月20日(金)	第73回信越学童親善スキー大会

※期日(時期)はあくまでも予定ですので、変更になる可能性があります。